

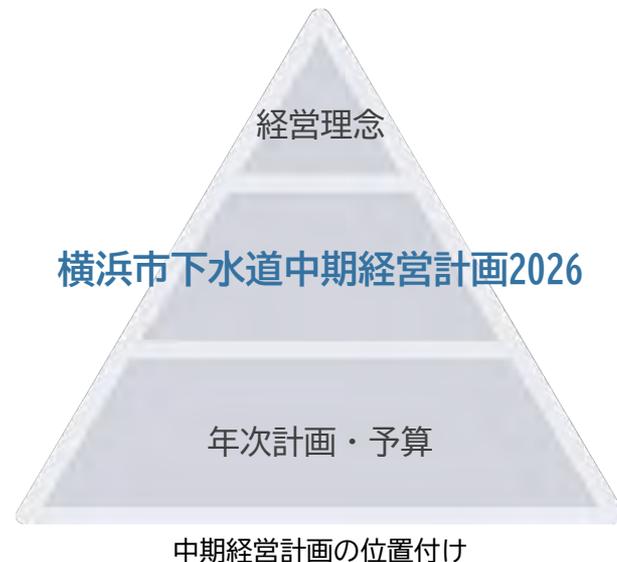
(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画 2026（素案）について

1 横浜市下水道事業中期経営計画の位置づけ

上位計画である横浜市中期計画との整合を踏まえた下水道事業を推進していくための中期計画

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための「経営戦略」
- 持続可能な下水道事業運営を推進するために策定する4年間の実行計画

計画期間 2026（令和8）年度～2029（令和11）年度



- (1) 下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化
- (2) 災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化
- (3) 将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進
- (4) 市民の理解・共感を得る施策効果の見える化の徹底

(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画 2026(素案)
2026-2029

横浜市下水道河川局

はじめに

2026年（令和8年）〇月
横浜市長
山中 竹春

写真

目次

| | | |
|---------------------|-------|------|
| あなたのくらしのすぐ下で | _____ | P1 |
| 章構成と概要 | _____ | P2 |
| CHAPTER 01 | | |
| 計画の概要 | _____ | P4 |
| 1 経営理念と経営方針 | _____ | P5 |
| 2 計画の概要 | _____ | P6 |
| 3 計画の進捗管理(PDCA) | _____ | P7 |
| 4 SDGs に貢献する横浜市の下水道 | _____ | P9 |
| CHAPTER 02 | | |
| 下水道事業について | _____ | P10 |
| 1 下水道の基本的な役割 | _____ | P11 |
| 2 拡大する下水道の役割 | _____ | P13 |
| 3 横浜市の下水道の概要 | _____ | P15 |
| 4 数字でみる横浜下水道 | _____ | P16 |
| 5 下水道のしくみ | _____ | P17 |
| CHAPTER 03 | | |
| 下水道を取り巻く環境 | _____ | P24 |
| 1 下水道施設の老朽化 | _____ | P25 |
| 2 気候変動と災害の激甚化 | _____ | P29 |
| 3 物価の上昇 | _____ | P31 |
| 4 将来的な人口減少 | _____ | P32 |
| 5 下水道の責務 | _____ | P33 |
| CHAPTER 04 | | |
| 4年間の実施計画 | _____ | P36 |
| 1 実施計画の一覧 | _____ | P37 |
| 2 実施計画 | _____ | P46 |
| CHAPTER 05 | | |
| 財政収支計画 | _____ | P108 |
| 1 財政収支計画の概要 | _____ | P109 |
| 2 構成要素の説明 | _____ | P111 |
| 3 経営指標 | _____ | P119 |
| 4 財政収支計画 | _____ | P121 |
| 5 財政収支の長期推計 | _____ | P125 |

Always flowing, always working.

あなたのくらしのすぐ下で

朝、洗面所で顔を洗うとき。
夜、食器をあらって一日を終えるとき。
くらしのすぐ下で、流れ出る水を受け止めています。
それが、“下水道”です。

あつて当たり前。
まちの衛生や安心・安全をまもるため、
“24時間 365日”、しずかに働き続けます。
毎日、自然とつながっていて、未来ともつながっています。
“いまを生きる私たちから、これからの世代へ”
しずかに、そして確かに、つなげていくために。

下水道事業が目指す姿

下水道のある日常

大雨でも安心・安全なくらし

地震がきても衛生的なくらし

環境と共生した豊かなくらし

1

ストーリーライン

章構成と概要

CHAPTER 1

計画の概要

経営理念や経営方針、計画の位置づけ等を示します。



CHAPTER 2

下水道事業について

下水道の役割、横浜市の下水道施設の概要、下水道のしくみを示します。



CHAPTER 3

下水道を取り巻く環境

下水道施設の老朽化や自然災害の激甚化、物価上昇や人口減少など、取り巻く環境が変化しても、「下水道事業が目指す姿」を実現するためこれからの事業運営の方向性を示します。



CHAPTER 4

4年間の実施計画

下水道事業が目指す姿を実現するため、4年間で実施する施策・組織運営・財政運営を示します。



CHAPTER 5

財政収支計画

「4年間の実施計画」に基づいた財政収支計画を示します。

2

CHAPTER

01

計画の概要

Contents

- 1 経営理念と経営方針
- 2 計画の概要
- 3 計画の進捗管理(PDCA)
- 4 SDGs に貢献する横浜市の下水道

1 経営理念と経営方針

経営理念

かけがえのない環境を未来へつなぐ横浜の下水道

～下水道の多様な機能を通じて市民の暮らしを支え、横浜の明日を創る～

経営方針

1 持続的なサービスの提供

適正かつ効率的な施設管理に取り組むとともに、事業運営の基盤強化を図ることにより、安定したサービスを持続的に提供します。

2 強靱なまちづくり

大雨や地震といった災害に対し、下水道の防災、減災機能を着実に向上させ、市民の生命や財産を守り、安心で安全な市民生活を支えます。

3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

下水道による良好な水環境・水循環の創出や、資源・エネルギーの有効活用による循環型の社会や経済の実現により、良好な環境に貢献します。

4 カーボンニュートラルの推進

下水道事業のあらゆる場面において、地球温暖化対策の視点を考慮した取組を実践し、脱炭素社会の実現を目指します。

2 計画の概要

名称 横浜市下水道事業中期経営計画 2026

計画期間 2026～2029 年度(令和8～11 年度)の4 年間

位置づけ 本計画は、経営理念及び経営方針を具体化し、「下水道事業が目指す姿」の実現に向けて、持続可能な下水道事業運営を推進するために策定する4 年間の実施計画です。なお、本計画は「**横浜市中期計画 2026-2029**」に整合した内容で、総務省が公営企業に策定を求めている「**経営戦略**」に位置づけています。

策定方針 「横浜市下水道事業中期経営計画 2022」の振り返り、下水道事業を取り巻く環境、横浜市下水道事業経営研究会からの提言等を踏まえ、次の考え方に基づき策定しています。

- ・下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化
- ・災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化
- ・将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進
- ・市民の理解・共感を得る「施策効果の見える化」の徹底



3 計画の進捗管理（PDCA）

本計画では、経営理念及び経営方針を具体化し、「下水道事業が目指す姿」の実現に向けた施策を掲げ、施策の効果を達成するための取組を実施していきます。各取組に目標を設定し、中間期、計画終了時に「中間振り返り」、「最終振り返り」を実施することで、各取組の進捗を管理します。

各取組の進捗状況や社会情勢及び市民ニーズの変化を的確にとらえながら計画を適宜見直し、次の計画に反映するなど、PDCAサイクルを回しながら推進します。

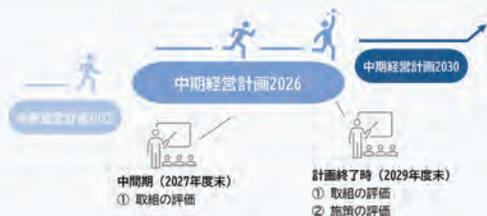


施策の評価

- ・ 6つの施策ごとに施策指標を設定し、計画終了時に目標の進捗状況を評価します。

取組の評価

- ・ 取組には2つ以上の取組指標を設定しているものがあります。
- ・ 37の取組に48の取組指標を設定し、中間期と計画終了時に評価します。
- ・ 組織運営及び財政運営については、計画終了時のみ評価を行います。



| 下水道事業が目指す姿 | 施策 | 施策指標 | 取組 | 取組指標 |
|----------------|------------|------|----|------|
| 下水道のある日常 | 維持管理・老朽化対策 | 1 | 10 | 11 |
| 大雨でも安心・安全なくらし | 浸水対策 | 1 | 3 | 6 |
| 地震がきても衛生的なくらし | 地震対策 | 1 | 4 | 4 |
| 環境と共生した豊かななくらし | 公共用水域の保全 | 1 | 3 | 3 |
| | 下水道資源の有効活用 | 1 | 2 | 2 |
| | 温室効果ガスの削減 | 1 | 2 | 2 |
| 組織運営 | | - | 10 | 15 |
| 財政運営 | | - | 3 | 5 |
| 計 | | 6 | 37 | 48 |

4 SDGs に貢献する横浜市下水道

下水道の基本的な役割は、「都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域*の水質保全に資すること」であり、SDGsとも密接に関係しています。本市の下水道事業は、国際目標を意識しつつ、6つの施策に加え、組織運営・財政運営を着実に推進することで、SDGsの達成に貢献します。

| 施策 | 関連するSDGsの取組 |
|------------|---|
| 維持管理・老朽化対策 | 6 きれいな水、9 産業、中小企業、学術的研究、11 住み続けられるまちづくり |
| 浸水対策 | 9 産業、中小企業、学術的研究、11 住み続けられるまちづくり、13 気候変動に具体的な対策を |
| 地震対策 | 9 産業、中小企業、学術的研究、11 住み続けられるまちづくり |
| 公共用水域の保全 | 6 きれいな水、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう |
| 下水道資源の有効活用 | 7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう |
| 温室効果ガスの削減 | 7 持続可能なエネルギー、13 気候変動に具体的な対策を |
| 組織運営 | 3 健全な働き場をつくる、6 きれいな水、7 持続可能なエネルギー、8 豊かさを増やす産業イノベーション、9 産業、中小企業、学術的研究、17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 財政運営 | 12 持続可能な消費と生産、17 パートナーシップで目標を達成しよう |

SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、前身のMDGs(ミレニアム開発目標)を引き継ぐ形で2015年9月に国連サミットで採択され、2030年を年限とした国際目標のことです。この目標は、国際社会全体がパートナーシップと平和の下で取り組み、「経済、社会及び環境」が調和された形で達成するものとされ、本市下水道事業においてもこの目標の達成に貢献していくことが求められています。



※ 公共用水域

水再生センターへ流入する下水道を除く、すべての溝渠（小規模の溝状の水路及び管きょ）や水路及び川や湖、海などの水域。

CHAPTER

02

下水道事業について

Contents

- 1 下水道の基本的な役割
- 2 拡大する下水道の役割
- 3 横浜市下水道の概要
- 4 数字でみる横浜下水道
- 5 下水道のしくみ

1 下水道の基本的な役割

下水道法第1条では、「下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」と定められており、「公衆衛生の確保と生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水の防除」の3つが下水道の基本的な役割となっています。

もしも下水道がなかったら

公衆衛生の確保と生活環境の改善



・生活排水がまちにあふれ、害虫の発生や伝染病が広がる。

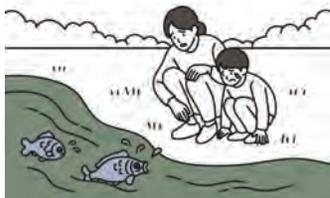
下水道があるから

公衆衛生の確保と生活環境の改善



・いつでもトイレやお風呂などが利用できる。
・衛生環境が良好で、まちの魅力が高まる。

公共用水域の保全



・生活排水や工場排水が、川や海に流れ出ることで、悪臭や不快な景観を生む。
・河川や海の水質悪化で水草や藻が減少し、生態系が失われる。

浸水の防除



・大雨時に道路冠水や床下浸水・床上浸水が発生しやすく、交通機能の麻痺や生命や財産に危険が及ぶ。

公共用水域の保全



・安心して川や海に近づくことができる。
・多様な生き物がいる自然と共存できる。

浸水の防除



・大雨が降っても外を歩ける。
・交通機能が確保される。
・生命、財産が守られる。

2 拡大する下水道の役割（変遷）

時代や取り巻く環境に応じて、「下水道資源・資産の有効活用」、「良好な水環境の創出」、「計画的な資産管理」、「地球温暖化対策への貢献」、「国際貢献・国際交流」など、下水道の役割は拡大してきました。

下水道導入の時代

建設・普及の時代

機能向上の時代



下水道資源・資産の有効活用
再生水や汚泥などの下水道資源の活用

公衆衛生の確保と生活環境の改善
トイレの水洗化

浸水の防除
浸水と伝染病からまちを守る

公共用水域の確保
川や海の水をきれいにする

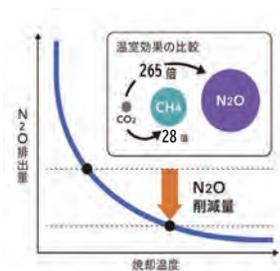
良好な水環境の創出
高度処理導入や合流改善による水質向上
雨水浸透による地下水かん養



13

管理・保全の時代

再整備・再構築の時代



地球温暖化対策への貢献
温室効果ガスの削減

計画的な資産管理
建設（量）から維持・管理（質）へ

国際貢献・国際交流
都市間交流や海外ビジネスの展開



14

3 横浜市の下水道の概要

横浜市公共下水道の計画区域は、市域のうち臨海部の一部を除いたほぼ全域です。
 市域を9処理区に分け、11か所の水再生センターと2か所の汚泥資源化センター、26か所のポンプ場が稼働し、約378万人の市民生活や企業活動を支えています。

下水道排除方式は、臨海部を中心とする市域の約1/4の地域では合流式下水道(区域面積:10,844ha)、残りの郊外部については分流式下水道(区域面積:29,425ha)を採用しています。

下水道普及率は令和元年度に概成100%となり、市民生活の安心・安全と都市活動を支えるインフラが確立されています。



4 数字でみる横浜下水道

管路施設

| | | |
|-----------|-----------|--------|
| 本管 | 取付管 | マンホール |
| 11,975 km | 約 140 万か所 | 54 万か所 |
| 貯留管 | | |
| 82 万㎡ | | |

水処理施設

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 水再生センター | ポンプ場 | 汚泥資源化センター |
| 11 か所 | 26 か所 | 2 か所 |
| 水処理系列 | 設備 | 送泥管 |
| 56 系列 | 30,000 点 | 134 km |
| 雨水調整池(貯留量) | 雨水貯留管(貯留量) | |
| 18 万㎡ | 82 万㎡ | |

関連データ(令和8年2月時点)

| | | |
|-------------------------|--------------------------|----------------------|
| 近代下水道の導入から | 下水道処理開始から | 下水道使用料 (一般20㎡、税込) |
| 154 年 | 64 年 | 2,035 円/月 |
| 下水道に関わる職員数 (令和6年度決算) | 有形固定資産未償却残高 (令和6年度決算) | 年間総処理水量 |
| 953 人 | 1兆8,466 億円 | 5億6,000 万㎡ |

5-1 下水道のしくみ（管路施設）

(1) 分流・合流のしくみ

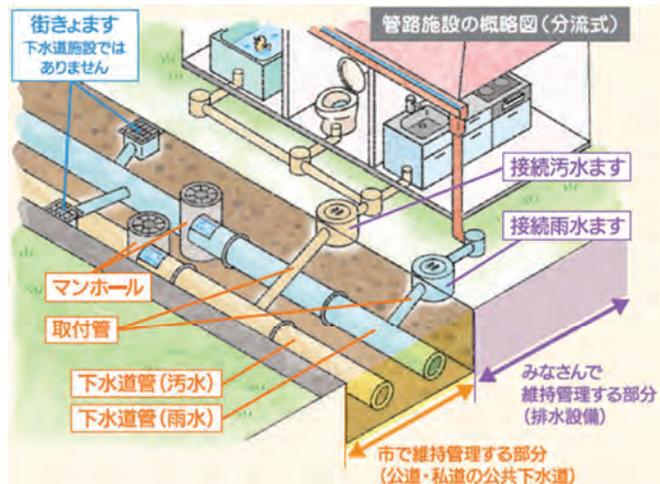
下水を送る方式には、汚水と雨水を一本の下水道管で送る「合流式」と、汚水と雨水を別々の下水道管で送る「分流式」があります。



(2) 毎日使うキッチンやお風呂、トイレの水はどうやって運ばれるの？

私たちの家の地下には、直径25cm程度の下水道管があります。下水道管は、下水が自然に流れるように勾配をつけて埋設されていて、だんだんと深くなります。下水道管が深くなりすぎると、工事、点検や清掃等の管理が難しくなるので、ポンプ場で下水を汲み上げ、また高いところから流れていきます。

下水が集められだんだん太くなった下水道管は、水再生センターに着くころには最大直径5mもの大きさになっています。

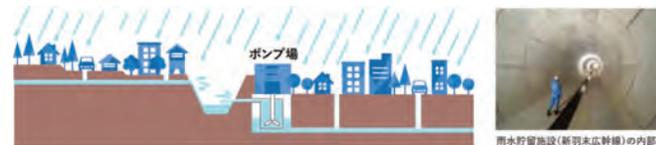


17

(3) 降った雨はどこへ行くの？

道路の側溝やますから雨水管へ流れていき、川や海へ流れていきます。また、川より低い土地から流れてくる雨水については、ポンプ場で高い位置に汲み上げられて川や海へ流れていきます。

大雨時には、下水道管の能力を超える雨水を一時的に雨水貯留施設に貯留しています。



(4) 下水道の維持管理

いつでも下水道が使えるよう下水道管の清掃・点検・調査を計画的に行っています。点検、調査で異常が見つかった箇所は、修繕や再整備を実施しています。



18

5-2 下水道のしくみ (水処理)

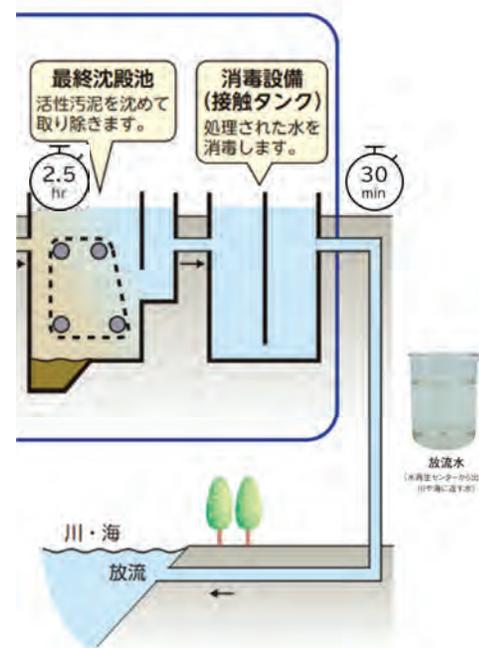
(1) 水はもやってきれいになるの？

下水道管を通じて集められた下水は、水再生センターで処理します。「沈殿池」で時間をかけて浮遊物を沈めたあと、「反応タンク」で微生物が水をきれいにしていきます。微生物がきれいにした水は、消毒してから川や海へ流しています。

水処理時間  13 hr



19



20

5-3 下水道のしくみ (汚泥集約処理)

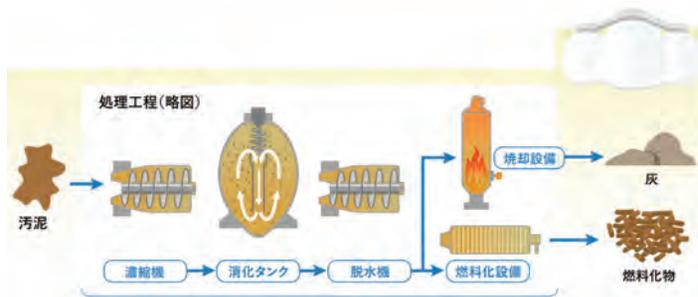
(1) 集約処理の仕組み

本市では、11か所ある水再生センターの処理過程で発生する汚泥を、2か所の汚泥資源化センターで集約処理を行っています。このシステムは、コスト削減の実現、効率的なエネルギー回収や下水資源の有効利用に寄与しています。「送泥管」は水再生センターから汚泥資源化センターへ汚泥を送るためのパイプラインであり、下水処理の安定した運転を支えています。



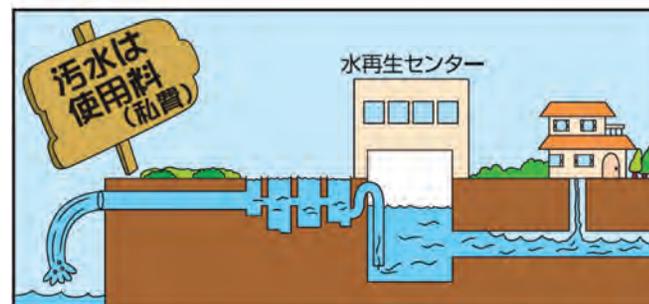
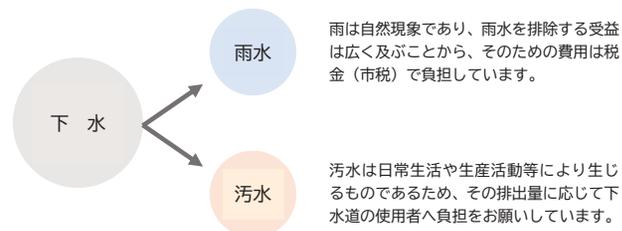
(2) 汚泥処理の仕組み

水再生センターから送られた汚泥は、濃縮、消化、脱水、焼却により、臭気のない衛生的な灰にし、改良土や建設資材原料などに利用しています。一部の汚泥は燃料化し利用しています。



5-4 下水道のしくみ (下水道事業会計)

雨水の排除に要する経費は税金（公費）で、汚水の処理に要する経費は下水道使用料（私費）で負担すべきであるという考え方があります。これを「雨水公費・汚水私費の原則」といい、下水道事業における経費負担の基本的な考え方です。



CHAPTER

03

下水道を取り巻く環境

Contents

- 1 下水道施設の老朽化
- 2 気候変動と災害の激甚化
- 3 物価の上昇
- 4 将来的な人口減少
- 5 下水道の責務

1 下水道施設の老朽化

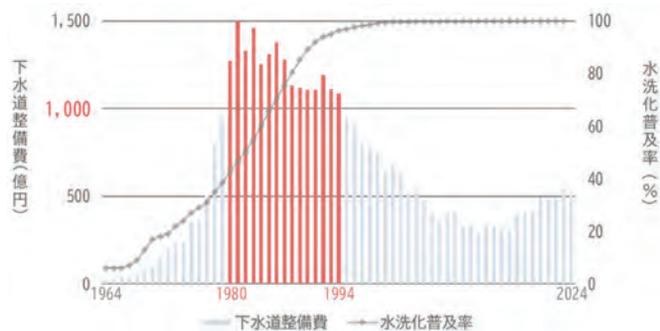
本市の下水道事業は、1950年（昭和25年）に都市計画第一期下水道事業の認可を得て、本市最初の系統的な下水道整備を本格的に着手しました。また、1962年（昭和37年）に、本牧（中部）下水処理場が運転を開始し、関内～本牧地区の約18,831世帯が水洗化可能区域として告示し、普及率は全市人口の約4%となりました。

1980～1994年（昭和55～平成6年）にかけて毎年1,000億円規模の集中投資により急速に整備を進めた結果、標準耐用年数を超える下水道施設が今後急増する見込みです。これに伴い、更新・改築が必要となる事業量は大幅に増加すると予測されています。

また、2025年1月（令和7年1月）には、埼玉県八潮市において、下水道管路の破損に起因とされる道路陥没事故が発生しました。これを受け、国土交通省は「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」や「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」を設置し、下水道管路の点検手法・点検頻度の見直しに加え、構造基準（リダンダンシーやメンテナビリティ等）についても検討を進めています。本市においても、同様の事故を発生させないため、委員会から示される提言や国の動向を踏まえ、老朽化対策を着実に推進する必要があります。

主な施設・設備の標準耐用年数

| 施設区分 | 種類 | 標準耐用年数 |
|--------------|-------------|--------|
| 管路施設 | 陶管 | 50年 |
| | 土木躯体 | 50年 |
| 水再生センター・ポンプ場 | 主要設備(送風機) | 20年 |
| | 主要設備(汚水ポンプ) | 15年 |
| | 主要設備(雨水ポンプ) | 20年 |
| | 主要設備(自家発電機) | 15年 |

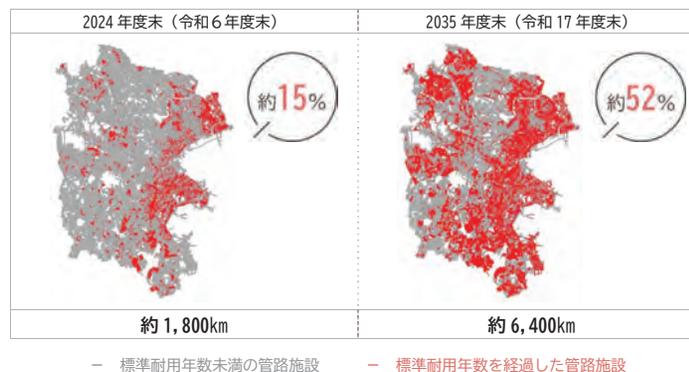


下水道整備費と水洗化普及率の推移

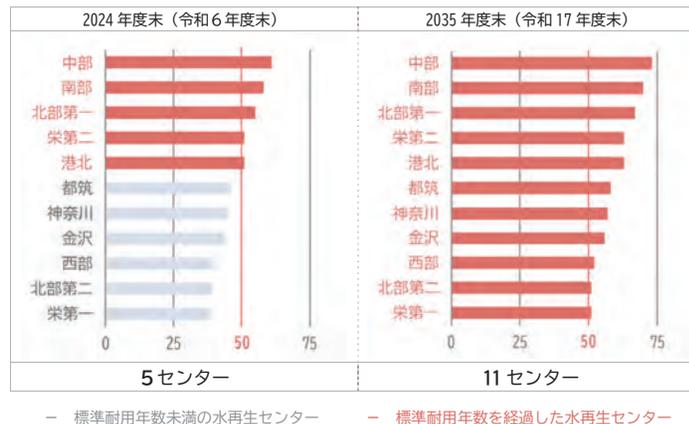
下水道施設の経年変化

2024～2035年（令和6～17年）に標準耐用年数を経過する下水道施設の変化を示します。

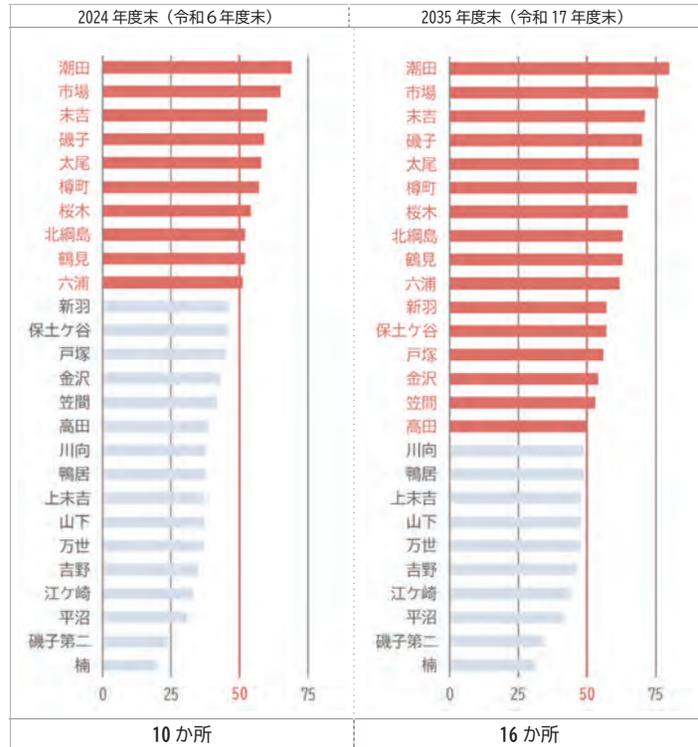
1) 管路施設（供用開始後の経過年数）



2) 11か所の水再生センター（供用開始後の経過年数）

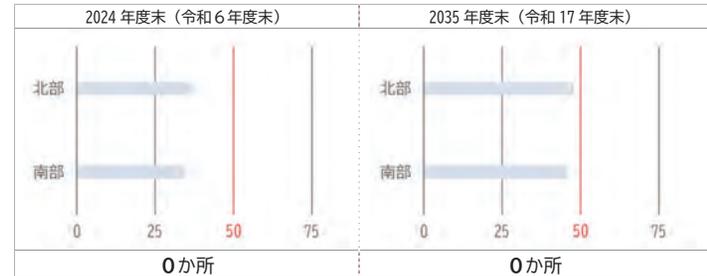


3) 26か所のポンプ場（供用開始後の経過年数）



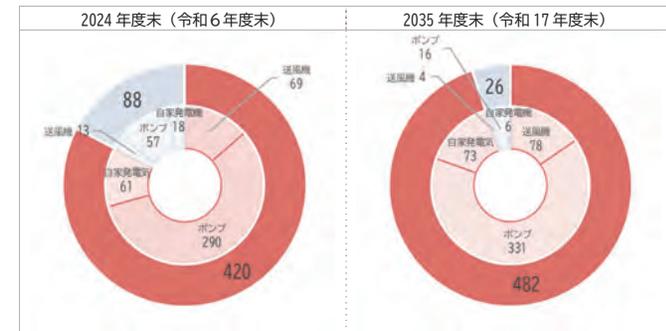
— 標準耐用年数未満のポンプ場 — 標準耐用年数を経過したポンプ場

5) 2か所の汚泥資源化センター（供用開始後の経過年数）



— 標準耐用年数未満の汚泥資源化センター — 標準耐用年数を経過した汚泥資源化センター

6) 主要設備（供用開始後の経過年数）



— 標準耐用年数未満の設備 — 標準耐用年数を経過した設備

2 気候変動と災害の激甚化

大雨

近年、日本全国で1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数が増加しており、最近10年間（2013～2022年）の平均年間発生回数は、約40年前に比べ約1.5倍まで増加しています。

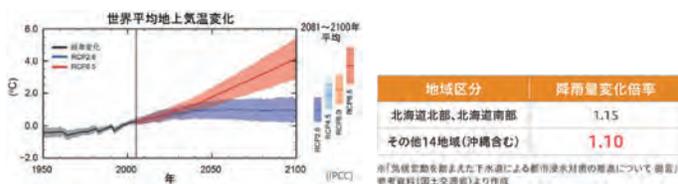
国土交通省が設置した「気候変動を踏まえた都市浸水対策に関する検討会」では、2℃上昇シナリオ（RCP2.6）※1及び4℃上昇シナリオ（RCP8.5）※2における気候変動の影響を踏まえた計画雨量の設定の必要性や設定手法が示されています。2℃上昇シナリオ（RCP2.6）の場合、2040年頃には横浜市でも降雨量が1.1倍になる予測が示されており、将来を見据えた対応が必要になっています。

発生回数 約1.5倍



全国の1時間あたり50mm以上降雨の年間発生回数の推移

降雨量が現在に比べ1.10倍（その他14地域（沖縄含む））



世界平均地上気温変化、降雨変化倍率

※1 2℃上昇シナリオ（RCP2.6）

パリ協定の2℃目標が達成された世界であり得る気候の状態に相当

※2 4℃上昇シナリオ（RCP8.5）

現時点を越える追加的な緩和策をとらなかった世界であり得る気候の状態に相当

地震

今後30年以内に、本市に影響を及ぼす大規模地震が発生する確率は高い水準にあります。そのため、下水道事業においても、地震対策を引き続き進める必要があります。

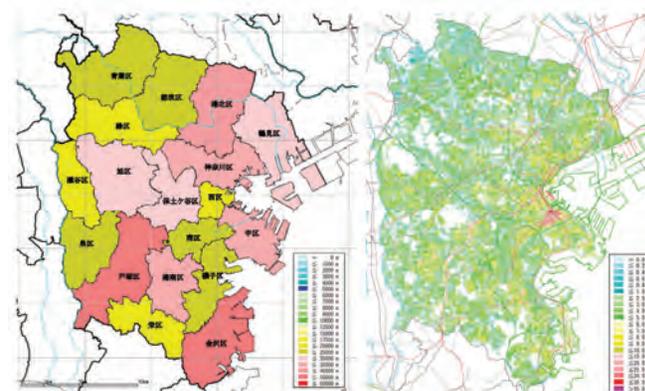
【今後30年以内に地震が発生する確率】

南海トラフ地震：60～90%程度以上

「南海トラフの地震活動の長期評価」（令和7年9月26日）より

首都直下地震：70%程度

首都直下地震対策検討ワーキンググループ 報告書（令和7年12月19日）より



(a)被害延長（区集計）

(b)被害延長（50mメッシュ）

下水管きよ被害延長(m)：元禄型関東地震※

※「横浜市防災計画」で想定する地震被害は、平成24年度「横浜市地震被害想定調査報告書」に基づき、「元禄型関東地震」を想定地震としている。

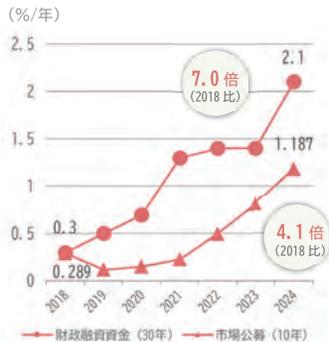
3 物価の上昇

下水道施設の運転に不可欠な電気の料金は、化石燃料価格の高騰により、高い水準にあります。また、昨今の金利上昇を受け、企業債（借入金）に係る金利が大幅に上昇しています。社会情勢の変化による労務単価等の上昇により、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

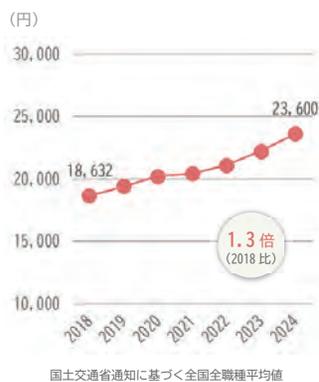
(1) 電力費の推移【決算値(税込)】



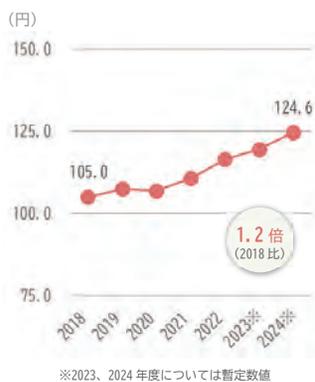
(2) 企業債金利の推移【各年最高利率】



(3) 公共工事設計労務単価の推移

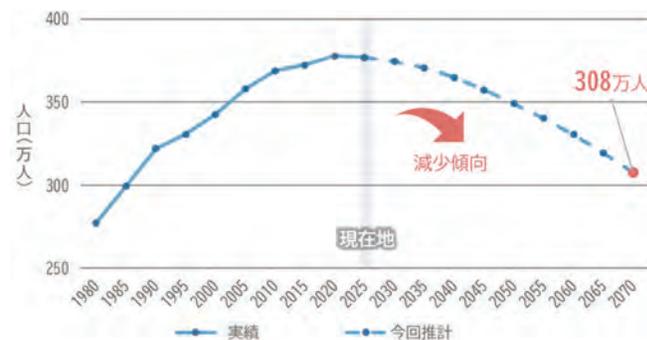


(4) 建設工事費デフレーター推移



4 将来的な人口減少

本市では、今後、避けることができない人口減少の局面を迎えることが推計されています。2025年1月1日（令和7年1月1日）時点の推計人口が前年同月比で増加に転じたため、この変化を反映すべく改めて簡易な推計を行いました。その結果、人口減少傾向に変化はないものの、2070年（令和52年）時点の推計人口は、約308万人まで減少する見通しとなっています。



1985～2020年は、国勢調査
2025年以降は、「今後の人口等の見通し推計（令和7年度）」より

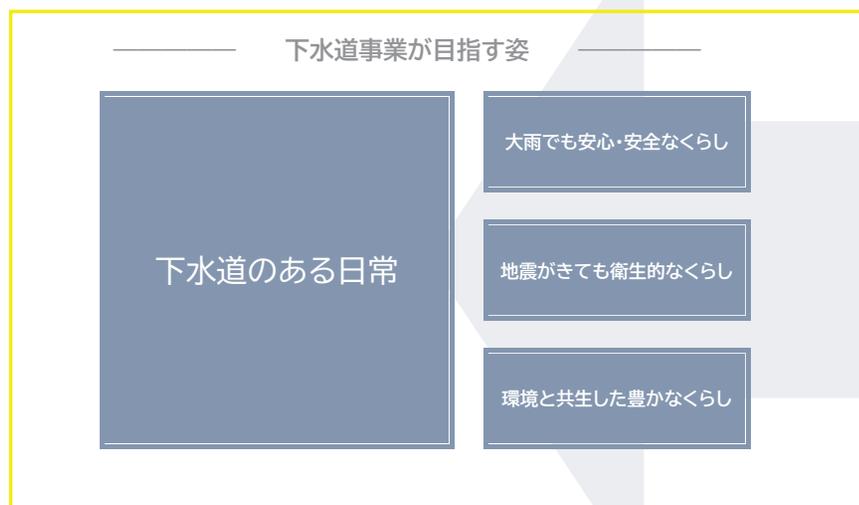
5 下水道の責務

今後、「老朽化した下水道施設の対策」や「自然災害へのさらなる備え」が今まで以上に必要となるなか、社会情勢の変化により生じた「物価の高騰」や「人口減少による担い手不足」といった課題があります。

それでも、

下水道を守り抜き、市民のくらしを支える責務がある。

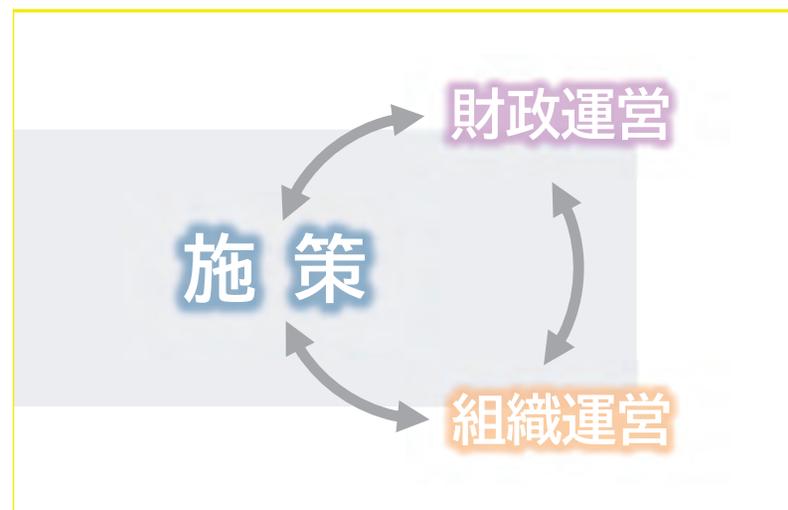
公共下水道管理者として、全力で「下水道事業が目指す姿」を実現します。



33

そのために、

長期的な視点に立ち、アセットマネジメント[※]の考え方を取り入れながら、限られた経営資源と保有資産を最大限に活用し、効果的かつ効率的な事業運営を実現します。さらに、実施する施策については継続的な改善を重ね、最適な形を追求します。



※アセットマネジメント（国土交通省の定義）

社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営を行います。

34

CHAPTER

04

4 年間の実施計画

Contents

- 1 実施計画の一覧
- 2 実施計画

1 実施計画の一覧

「下水道事業が目指す姿」の実現のため、次の6つの施策を推進していきます。
 施策ごとに、施策の効果、施策の効果測定するための指標、4年間の事業費を一覧にまとめています。

| 下水道事業が目指す姿 | 施策 | 施策の効果 |
|---------------|------------|-------------------|
| 下水道のある日常 | 維持管理・老朽化対策 | いつでも下水道が使える |
| 大雨でも安心・安全な暮らし | 浸水対策 | 大雨でも生命・財産を失わない |
| 地震がきても衛生的な暮らし | 地震対策 | 地震がきてもトイレが使える |
| 環境と共生した豊かな暮らし | 公共用水域の保全 | きれいな河川や海がある |
| | 下水道資源の有効活用 | 資源やエネルギーを循環利用している |
| | 温室効果ガスの削減 | 温暖化を抑制している |

| 指標 | 2025年度末 | 2029年度末 | 事業費 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|
| 下水道が使える日数 | 365日/年 | | 3,417億円 |
| 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」に着手している率 | 29% | 100% | 1,013億円 |
| 重要施設の耐震化率 | 91% | 100% | 110億円 |
| 計画放流水質の達成率 | 95%以上 | | 139億円 |
| 汚泥を有効活用している率 | 100% | | 20億円 |
| 下水道事業における温室効果ガス削減率 | 38%削減 | | 117億円 |

| 下水道事業 が目指す姿 | 施策 | 取組 No. | 取組 |
|-------------------------|----------------|-----------|--|
| 下水道の あふれ防止 | 維持管理・ 老朽化対策 | 1 | 小口径管の維持管理 |
| | | 2 | 中大口径管の維持管理 |
| | | 3 | 水再生センター等における運転管理と維持管理 |
| | | 4 | 下水道管の再整備 |
| | | 5 | 取付管の再整備 |
| | | 6 | 設備の長寿命化 |
| | | 7 | 設備の再整備 |
| | | 8 | 水再生センター等の長寿命化 |
| | | 9 | 水再生センター等の再構築 |
| | | 10 | 送泥管の再整備 |
| 大雨でも安心・ 安全な暮らし | 浸水対策 | 11 | 事前防災による浸水対策 |
| | | 12 | 横浜駅周辺地区における目標整備水準を上げた施設整備 (1時間当たり約82mmの降雨の整備対象地区) |
| | | 13 | 水再生センター等の耐水化 |
| 地震が おこっても 衛生的な暮らし | 地震対策 | 14 | 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保 |
| | | 15 | 水再生センター等の耐震化(土木躯体) |
| | | 16 | 水再生センター等における津波対策 |
| | | 17 | 緊急輸送路等の人孔浮上対策 |
| 環境と共生した 豊かな暮らし | 公共用水域 の保全 | 18 | 工場排水の規制・指導 |
| | | 19 | 東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入 |
| | | 20 | 分離液処理施設の増設 |
| | 下水道資源 の有効活用 | 21 | 下水汚泥の有効活用 |
| | | 22 | 下水再生リンの回収・肥料利用 |
| | 温室効果 ガスの削減 | 23 | 高性能汚泥焼却炉の導入 |
| | | 24 | 太陽光発電設備の導入 |

| 指標 No. | 指標名 | 2025 年度末 | 2027 年度末 中間期目標 | 2029 年度末 最終目標 | 掲載 ページ |
|-----------|---|----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------|
| 1 | 小口径管の清掃・スクリーニング調査延長 | 0 km (1,200 km/年) | 2,400km (1,200 km/年) | 4,800km (1,200 km/年) | P49 |
| 2 | 中大口径管の点検・調査等延長 | 0 km (180 km/年) | 360km (180 km/年) | 760km (200 km/年) | P50 |
| 3 | 日常の運転監視と定期的な点検・調査・清掃により、 汚水処理した日数 | 365 日/年 | 365 日/年 | 365 日/年 | P51 |
| 4 | 小口径下水道管の状態監視に基づく 老朽化対策の完了率 | 0% | 50% | 100% | P52 |
| 5 | 中大口径下水道管の全国特別重点調査に基づく 老朽化対策の完了率 | 0% | 50% | 100% | |
| 6 | 予防保全型の対策が必要な取付管の再整備数 | 0か所 (8,000か所/年) | 16,000か所 (8,000か所/年) | 32,000か所 (8,000か所/年) | P53 |
| 7 | 長寿命化を実施する重要な主要設備数 | 0設備 (8設備/年) | 16設備 (8設備/年) | 32設備 (8設備/年) | P54 |
| 8 | ストックマネジメント計画に基づく再整備設備数 | 0設備 (25設備/年) | 51設備 (25設備/年) | 101設備 (25設備/年) | P55 |
| 9 | 長寿命化工事(防食被覆更新等)の実施数 | 0か所 (8か所/年) | 16か所 (8か所/年) | 32か所 (8か所/年) | P56 |
| 10 | 水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの 再構築着手数 | 4/39センター | 4/39センター | 5/39センター | P57 |
| 11 | 送泥管の再整備着手路線数 | 4/5路線 | 5/5路線 | 5/5路線 | P59 |
| 12 | 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の 事業着手率 | 29% | 63% | 100% | P63 |
| 13 | 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の リスク軽減に向けた雨水幹線の事業着手率 | 60% | 80% | 100% | |
| 14 | エキサイトよこはま臨宮橋雨水幹線整備延長 | 0/7.5km | 4.7/7.5km | 6.6/7.5km | P64 |
| 15 | 横浜駅周辺地区の面整備面積 | 0/140ha | 30/140ha | 110/140ha | |
| 16 | 東高島ポンプ場の新設 | 工事契約 | 振替開始 | 躯体築造工事 の推進 | |
| 17 | 水再生センター等の耐水化(内水・洪水)完了施設数 | 2/20センター | 6/20センター | 7/20センター | P65 |
| 18 | 重要施設に接続する流末枝線下水道の耐震化完了数 | 562/616か所 | 586/616か所 | 616/616か所 | P69 |
| 19 | 水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの 耐震化完了施設数 | 13/39センター | 13/39センター | 13/39センター | P69 |
| 20 | 水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの 津波対策完了施設数 | 2/16センター | 2/16センター | 3/16センター | P70 |
| 21 | 緊急輸送路の人孔浮上対策整備率 | 51% | 63% | 76% | P70 |
| 22 | 立入検査等の件数 | 0件 (500件/年) | 1,000件 (500件/年) | 2,000件 (500件/年) | P75 |
| 23 | 東京湾流域の水再生センターにおける 高度処理の導入系列数 | 34.5/47系列 | 37/47系列 | 38/47系列 | P76 |
| 24 | 北部汚泥資源化センターにおける分離液処理施設の増設 | 基礎整備 | 躯体築造工事の推進 設備工事の推進 | 躯体築造工事の推進 設備工事の推進 | P77 |
| 25 | 汚泥の有効活用量 | 100%維持 | 100%維持 | 100%維持 | P81 |
| 26 | はま巡リンの生産量 | 6 t/年 | 9 t/年 | 13 t/年 | P82 |
| 27 | 導入した高性能汚泥焼却炉数 | 1/4基 | 1/4基 | 2/4基 | P87 |
| 28 | 太陽光発電設備を導入した施設数 | 5/14施設 | 5/14施設 | 6/14施設 | P88 |

| | 取組 No. | 取組 |
|------|--------|------------------------|
| 組織運営 | 25 | 公民連携事業の推進 |
| | 26 | 水再生センター管理の集約化 |
| | 27 | 発注業務の効率化 |
| | 28 | 人材育成 |
| | 29 | 下水道事業における戦略的な DX の推進 |
| | 30 | 下水道事業が直面する課題に対応する技術開発 |
| | 31 | 様々な媒体を活用した幅広い世代への広報 |
| | 32 | イベント等を通じた双方向のコミュニケーション |
| | 33 | 市内企業等の海外水ビジネス展開支援 |
| | 34 | 国際連携・協力の推進 |
| 財政運営 | 35 | 下水道使用料の確保及び適正な徴収 |
| | 36 | 収入の確保 |
| | 37 | 支出の削減 |

| 指標 No. | 指標名 | 2029 年度末 最終目標 | 掲載 ページ |
|--------|---------------------------------------|----------------------------|--------|
| 29 | 公民連携事業の推進 | 3 件 (4 年間の累計) | P92 |
| 30 | 水再生センター管理の集約化 | 1 件 (4 年間の累計) | P93 |
| 31 | 設計・積算業務の効率化 | 3 件 (4 年間の累計) | P94 |
| 32 | 庁舎総合管理業務委託の導入 | 11/11 センター | |
| 33 | 緑地安全管理・計画保全業務委託の導入 | 11/11 センター | P95 |
| 34 | 人材育成、技術継承（研修回数） | 60 回/年 | P96 |
| 35 | DX 技術の実装による業務効率化 | 3 件 (4 年間の累計) | P96 |
| 36 | 共同研究数 | 20 件 (4 年間の累計) | P97 |
| 37 | 技術認定数 | 2 件 (4 年間の累計) | |
| 38 | 広報媒体、メディア掲載（発信回数、発行回数） | 4 回/月 | P98 |
| 39 | アンケート回答において「日常生活の中で下水道を意識することはある」人の割合 | 80%以上 | |
| 40 | アンケート回答において「下水道の必要性・重要性を理解した」人の割合 | 80%以上 | P99 |
| 41 | 海外インフラ分野の事業化件数 | 4 件 (4 年間の累計) | P100 |
| 42 | 国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数 | 8 件 (4 年間の累計) | |
| 43 | 海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数 | 12 件 (4 年間の累計) | P101 |
| 44 | 水道水以外を利用している利用者及び加算下水道事業者の現況調査 | 60 件 (4 年間の累計) | P104 |
| 45 | 下水道資源の有効活用による収入額 | 40 億円 (4 年間の累計) | P105 |
| 46 | 下水道資産の有効活用による収入額 | 17 億 5,000 万円 (4 年間の累計) | |
| 47 | 支出削減額 | 26 億円 (4 年間の累計) | P106 |
| 48 | 電力使用量の削減 | 180GWh 以下/年 | P107 |

CHAPTER 4の読み方

本章では、6つの施策ごとに目指す姿や施策の効果、施策指標、関連するSDGsの取組、4年間の主な取組を示しています。

組織運営、財政運営については、その効果や関連するSDGsの取組、4年間の主な取組を示しています。

目指す姿 下水道のある日常

施策1 維持管理・老朽化対策

現状と課題

下水道は、トイレやお風呂、キッチンなど、毎日の暮らしに欠かせないインフラです。本市では、下水道管約12,000km、水再生センター11箇所、汚泥資源化センター2箇所、及びポンプ場26箇所の膨大な下水道施設を保有しています。

本市では1960年代（昭和35～44年）から本格的に下水道整備を開始し、1970年代（昭和45～55年）以降に集中的に整備を行っており、今後、急激に下水道全体の老朽化が進行する見込みです。

水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターにおいては、常に安定した下水道処理機能を維持し、下水道の使用を可能とするため、24時間365日を通して適切な運転管理が必要です。

老朽化の進行に対し、下水道施設の機能維持や事故等の未然防止を図るため、下水道施設の状態を把握する調査を計画的に実施し、異常箇所の緊急度や施設の健全度等、調査の結果を踏まえ適切な対策を講じる、予防保全型の維持管理・老朽化対策を進める必要があります。

対策にあたっては、膨大な事業費が集中的に必要となるため、対策が必要な箇所から計画的に対応し、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図ることが必要です。

特に、大規模陥没が発生すると社会的影響が大きい下水道管（管径2m以上、かつ布設してから30年経過した管）については、下水道管内の状態を確認する調査を実施しており、劣化の状況に応じて修繕や改築などの対策を講じていく必要があります。

市民生活を守るためには、今後も安定した下水道サービスを提供し続けることが不可欠です。2025年1月（令和7年1月）、大規模な道路陥没事故を受け、維持管理の重要性が再認識され、大規模下水道システムにおけるリダンダンシー（冗長性）やメンテナビリティ（維持管理の容易性）の確保が求められています。

今後は、人口減少を見据え、適正な規模の下水道システムを見える化し、バックキャストで計画を策定することで、強靱で持続可能な下水道サービスを提供していく必要があります。

- ※1 リダンダンシー（冗長性）
不測の事態が生じた際に、一定の能力を確保できるよう、システムに余裕や予備の機能を持たせること。
- ※2 メンテナビリティ（維持管理の容易性）
点検・調査、清掃、修繕、改築その他の作業をしやすいうに施設等を計画/設計することで得られる維持管理の容易性。

48

現状と課題
施策の現在の状況と解決すべき課題を示しています。

施策の効果
いつでも下水道が使える

指標
下水道が使える日数[※]

365日/年

※使用制限がかかっていない日数

【関連する計画等】

- 横浜市公共施設等総合管理計画
- 横浜市下水道管線施設管理計画

【関連するSDGsの取組】



4年間の主な取組

- 取組1 小口径管の維持管理
- 取組2 中大口径管の維持管理
- 取組3 水再生センター等における運転管理と維持管理
- 取組4 下水道管の再整備
- 取組5 既設管の再整備
- 取組6 設備の長寿命化
- 取組7 設備の再整備
- 取組8 水再生センター等の長寿命化
- 取組9 水再生センター等の再構築
- 取組10 送泥管の再整備

関連する計画・基準

施策を実施する上で、準拠すべき計画書や指針等を示しています。

施策の効果

施策の推進により、市民の暮らしにあらわれる効果

施策指標

施策の効果を定量的に評価するため、指標を示しています。

49

施策1 維持管理・老朽化対策

施策 1 維持管理・老朽化対策

現状と課題

下水道は、トイレやお風呂、キッチンなど、毎日のくらしに欠かせないインフラです。本市では、下水道管約 12,000km、水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、及びポンプ場 26 か所の膨大な下水道施設を保有しています。

本市では 1960 年代（昭和 35～44 年）から本格的に下水道整備を開始し、1970 年代（昭和 45～55 年）以降に集中的に整備を行っており、今後、急激に下水道施設全体の老朽化が進行する見込みです。

水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターにおいては、常に安定した下水処理機能を維持し、下水道の使用を可能とするため、24 時間 365 日を通して適切な運転管理が必要です。

老朽化の進行に対し、下水道施設の機能維持や事故等の未然防止を図るため、下水道施設の状態を把握する調査を計画的に実施し、異常箇所の緊急度や施設の健全度等、調査の結果を踏まえ適切な対策を講じる、予防保全型の維持管理・老朽化対策を進める必要があります。

対策にあたっては、膨大な事業費が集中的に必要となるため、対策が必要な箇所から計画的に対応し、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図ることが必要です。

特に、大規模陥没が発生すると社会的影響が大きい下水道管（管径 2m 以上かつ布設してから 30 年経過した管）については、下水道管内の状態を確認する調査を実施しており、劣化の状況に応じて修繕や改築などの対策を講じていく必要があります。

市民生活を守るためには、今後も安定した下水道サービスを提供し続けることが不可欠です。2026 年 1 月（令和 7 年 1 月）、大規模な道路陥没事故を受け、維持管理の重要性が再認識され、大規模下水道システムにおけるリダンダンシー^{※1}やメンテナビリティ^{※2}の確保が求められています。

今後は、人口減少を見据え、適正な規模の下水道システムを見える化し、バックキャストで計画を策定することで、強靱で持続可能な下水道サービスを提供していく必要があります。

※1 リダンダンシー（冗長性）
不測の事態が生じた際に、一定の能力を確保できるよう、システムに余裕や予備の機能を持たせること。

※2 メンテナビリティ（維持管理の容易性）
点検・調査、清掃、修繕、改築その他の作業をしやすいように施設等を計画／設計することで得られる維持管理の容易性。

施策の効果

いつでも下水道が使える

下水道施設の維持管理や点検、更新を行い、多くの施設を安全に運転しています。こうした取組によって、下水道サービスを安定して提供し続け、市民の皆様が安心して下水道を使える環境を守ります。

指標
下水道が使える日数[※]

365 日/年

※使用制限がかかっていない日数



【関連する計画等】

横浜市公共施設等総合管理計画

横浜市下水道管路施設管理指針



【関連する SDGs の取組】



4 年間の主な取組

- 取組 1 小口径管の維持管理
- 取組 2 中大口径管の維持管理
- 取組 3 水再生センター等における運転管理と維持管理
- 取組 4 下水道管の再整備
- 取組 5 取付管の再整備
- 取組 6 設備の長寿命化
- 取組 7 設備の再整備
- 取組 8 水再生センター等の長寿命化
- 取組 9 水再生センター等の再構築
- 取組 10 送泥管の再整備

取組 1 小口径管の維持管理

小口径管（内径 800mm 未満の下水道管）の点検・調査・清掃・修繕といった維持管理は、全市域を対象に下水道管内の清掃に合わせて実施するノズルカメラを用いたスクリーニング調査※を起点に、状態監視型の維持管理を進めています。

引き続き、各区の土木事務所と連携して点検・調査・清掃を実施するとともに、緊急的な修繕等が必要な異常箇所への対応を早急に行うなど、維持管理を着実に進めていきます。



調査方法の概要



ノズルカメラ

指標 1：小口径管の清掃・スクリーニング調査延長

本市で保有する小口径管の総延長約 10,100km のうち、2024 年時点で布設後 30 年を経過した約 7,500km の小口径管について、概ね 6 年間で調査を実施するため、年間 1,200 km 程度の清掃・スクリーニング調査延長を指標値とします。



※ スクリーニング調査
ノズルカメラを用い、下水道管路施設の状態を把握し、破損等の異常、緊急修繕や清掃が必要な箇所の抽出を目的に実施する調査。

取組 2 中大口径管の維持管理

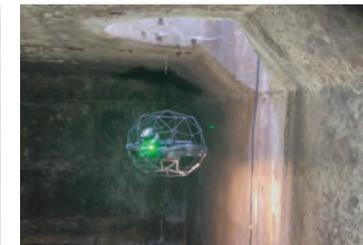
中大口径管（内径 800mm 以上の下水道管）の維持管理は、2017 年度（平成 29 年度）時点で、布設後 30 年を経過した約 1,500km の中大口径管を対象に、2027 年度（令和 9 年度）までの 10 年間で調査を完了させるため、2021 年度（令和 3 年度）から包括的民間委託による詳細調査、清掃、異常箇所への対応を実施し、状態監視型の維持管理を一体的に進めています。



中大口径管専用のテレビカメラ



フロート式カメラ



飛行式ドローン

指標 2：中大口径管の点検・調査等延長

2028 年度（令和 10 年度）からは、全ての中・大口径管（約 2,000km）の調査を、今後 10 年間で完了させるため、年間 180 km から 200 km 程度の点検・調査等の延長を指標値とします。



取組 3 水再生センター等における運転管理と維持管理

水再生センター等では、24時間365日休むことなく施設が稼働しており、流入する汚水を適切に処理することで水環境の保全に貢献するとともに、大量の雨水を迅速に川や海へ排水することで、都市の浸水被害を防いでいます。

これらの下水処理機能を安定的に維持するため、流入水質や流入量に応じた的確な処理や省エネルギーに配慮した日常の運転管理を行っています。

また、定期的な点検・調査・清掃・修繕を計画的に実施することにより、事故やトラブルの未然防止を図る予防保全型の維持管理を進めています。



中央操作室での運転管理



主ポンプ設備の点検



点検・修繕（ストックマネジメント）



修繕工事の発注と監督

指標 3：日常の運転監視と定期的な点検・調査・清掃により、汚水を処理した日数

水再生センター等において、流入する汚水を処理した日数を指標値とします。

これは、施設が安定的に稼働し、下水処理機能を十分に発揮しているかを示しています。



取組 4 下水道管の再整備

下水道管は老朽化に伴い、破損やつまりなどの不具合の発生が増加し、布設後30年を経過すると、下水道管の異常に起因する道路陥没の危険性が高まる傾向にあります。今後、老朽化した下水道管が急激に増加するため、全市域を対象とした状態監視型の維持管理を実施しています。

布設後30年を経過した内径800mm未満の小口径管は、清掃にあわせたスクリーニング調査を行い、緊急度や異常の内容等に応じた再整備を実施していきます。

また、八潮市の陥没事故に伴う国土交通省からの要請を受け、「直径2m以上かつ30年経過した下水道管」を対象とした全国特別重点調査（本市対象：約400km）を実施し、調査結果を踏まえて緊急的な対策を進めていきます。

引き続き、小口径管・中大口径管（内径800mm以上）ともに、状態監視型の維持管理を実施し、管路施設の老朽化対策を計画的に進めていきます。

指標 4：小口径下水道管の状態監視に基づく老朽化対策の完了率

TVカメラ等による管路施設の調査において「緊急度Ⅰ」と判定された下水道管について、現状よりも陥没等のリスクを増加させないため、本計画期間で実施する総数160km（年間40km）の老朽化対策の完了率を指標値とします。



指標 5：中大口径下水道管の全国特別重点調査に基づく老朽化対策の完了率

下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえ、対策が必要な管路の対策を本計画期間で完了させるための老朽化対策の完了率を指標値とします。



取組 5 取付管の再整備

取付管の異常に起因するつまりや道路陥没が発生している地区等を優先に取付管の再整備を実施しています。

取付管の再整備は、管更生工法の採用や他事業の工事と連携した施工等により効率化を図るとともに、工事の発注形態についても検討を行い、再整備工事に取付管の調査を含めた「調査付き工事」を採用し、効率的に取組を進めています。



取付管に起因する陥没の状況

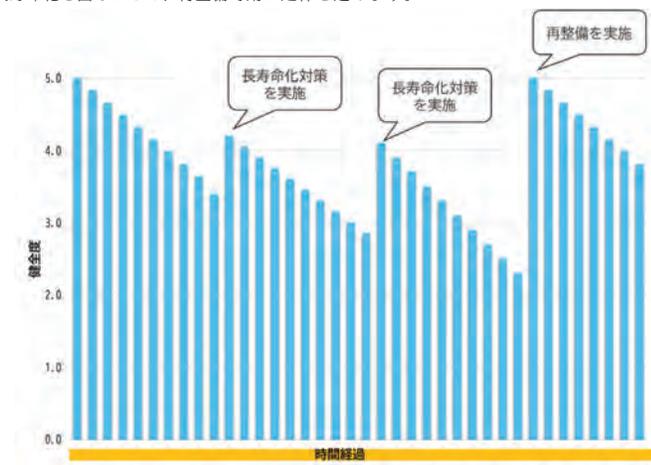
指標 6：予防保全型の対策が必要な取付管の再整備数

市内全域の取付管（140 万か所）を 50 年間程度で再整備することを目標に、段階的に再整備箇所数を引き上げることとし、本計画期間は年間 8,000 か所程度の取付管の再整備を指標値とします。



取組 6 設備の長寿命化

主ポンプや送風機などの設備は、下水道施設の安定的な運転に不可欠であり、再整備には多額の費用を要します。そこで、水再生センターやポンプ場においては、これらの主要設備の老朽化の進行状況をモニタリングし、健全度を把握したうえで、必要に応じて部品の部分的な交換等を行い、設備の健全度を回復させます。設備全体の再整備と比較してライフサイクルコストの低減が見込まれる場合には、長寿命化を図ることで、再整備時期の延伸を進めます。



設備の長寿命化対策による健全度回復イメージ

指標 7：長寿命化を実施する重要な主要設備数

ポンプや送風機といった主要設備について、水再生センター等の健全な運用を目標に、年間 8 設備程度の長寿命化を指標値とします。



取組 7 設備の再整備

設備の長寿命化後に更新時期を迎えた設備や、長寿命化と比較して再整備した方が経済的であると判断した水再生センター等の主ポンプや送風機などの主要な設備については、設備機器本体の再整備を実施します。



主ポンプ設備（再整備前）



主ポンプ設備（再整備後）

指標 8：ストックマネジメント計画に基づく再整備設備数

ポンプや送風機といった主要設備について、水再生センター等の健全な運用を目標に、年間 25 設備程度の再整備を指標値とします。



取組 8 水再生センター等の長寿命化

水再生センター等は、硫化水素等の影響により、厳しい腐食環境下にあります。このような環境下においては、コンクリート構造物の劣化により、安定的な下水処理機能維持への影響が懸念されます。そのため、点検・調査結果を踏まえたコンクリート構造物の長寿命化や防食等の更新を実施します。



施工前

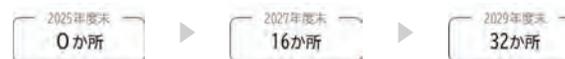


施工後

最初沈殿池での防食更新工事

指標 9：長寿命化工事（防食被覆更新等）の実施数

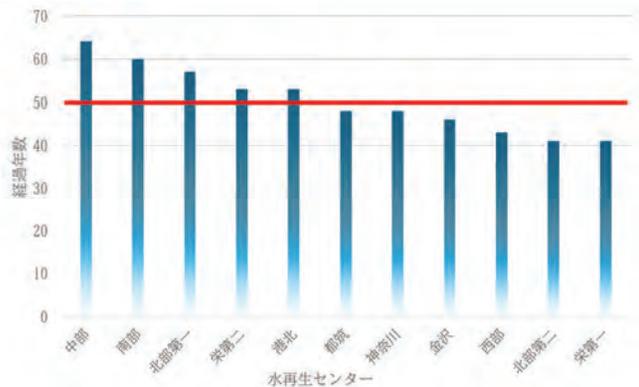
設備更新に合わせて効率的に更新が可能な箇所について、年間 8 か所程度の防食被覆等の実施を指標値とします。



取組 9 水再生センター等の再構築

土木構造物の標準耐用年数 50 年を超過し、老朽化した水再生センターやポンプ場について、下水道の機能を維持していくため、長寿命化とあわせて、コンクリート躯体等の施設を解体し、新たに築造する再構築を計画的に進めます。

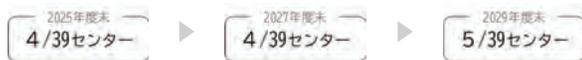
再構築においては、耐震性能の確保や設備機器の効率化による温室効果ガス削減などの機能向上に加え、人口減少も見据えた施設の適正化を図ります。



水再生センターの経過年数 (2026年4月1日 (令和8年4月1日) 時点)

指標 10: 水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの再構築着手数

11 水再生センター、26 ポンプ場、2 汚泥資源化センターのうち、再構築に関する工事に着手した水再生センター等のセンター数を指標値とします。



特集 2070 年を見据えた下水道システムの考え方

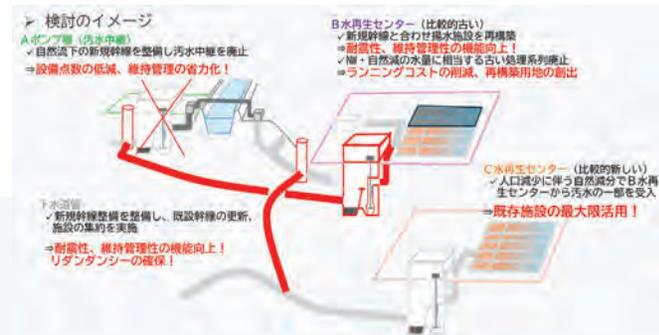
本市初の下水道終末処理施設である中部水再生センターは、1957年(昭和32年)から建設が始まり、1962年7月(昭和37年7月)から運転を開始しました。この時代から下水道幹線、ポンプ場、水再生センターといった下水道の基幹施設の建設が急速に進み、本市の下水道システムの骨格が形成され、今日に至っています。

しかし、こうした基幹施設の多くは、土木構造物の標準耐用年数である50年を超過しつつあり、今後、老朽化対策の必要性が高まっています。また、近年、耐震化や浸水対策、カーボンニュートラルに向けた脱炭素への取組など、多様な機能の向上が必要とされています。

そのため、市の将来人口が308万人まで減少する推計となっている2070年を見据え、適正な規模の下水道システムを見える化し、持続可能な下水道サービスを検討していきます。

◆ 目指すべき方向性

- ・運営体制の効率化 …処理区ブロック化等による組織の最適化(運転管理の集約化) など
- ・再構築対象施設の選定 …既存施設の最大限活用、耐震化・リスク低減を考慮
- ・設備点数の低減 …汚水中継ポンプ場の原則廃止、水処理系列の最小化など



取組 10 送泥管の再整備

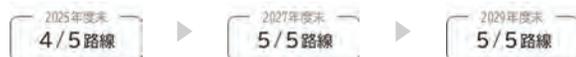
下水処理過程において水再生センターで発生した汚泥は、水再生センターから送泥管により、市内2か所の汚泥資源化センターに集約し処理を行っています。日常の運転管理や地震時の機能確保のため、老朽化した送泥管の再整備を実施します。



老朽化により腐食が進んだ送泥管

指標 11：送泥管の再整備着手路線数

送泥管路線数（19 路線）のうち、供用開始から 30 年経過した送泥管を対象とし、対策の検討に着手した送泥管の路線数を指標値とします。



2 実施計画

施策2 浸水対策

目指す姿 大雨でも安全・安心なくらし

施策 2 浸水対策

現状と課題

下水道は、使った水をきれいにするだけでなく、大雨による浸水から街を守る重要な役割も担っており、地下の下水道管や、雨を川や海に排水するポンプの働きによって、浸水被害を防いできました。

これまでの浸水対策は、過去に浸水被害が発生した地区から優先して進める「**再度災害防止**」の観点で雨水幹線や雨水調整池などの施設整備を進めてきており、**約9割の対策が完了しています。(2025年度末(令和7年度末)時点)**

下水道施設の能力を超える降雨に対して、内水氾濫による浸水の恐れのある地区を示した「**内水ハザードマップ**」の公表や、横浜駅・戸塚駅における「**下水道水位情報提供**」など、**市民の皆様の自助・共助促進の支援**を進めてきました。

また、都市化が進むことで失われた保水・浸透機能の向上を目的に、雨水の流出抑制を図っています。

豪雨時に下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の耐水化を進めているほか、職員の災害対応能力の向上を図る横浜市下水道BCP【水害編】に基づく訓練を継続的に実施しています。

一方、近年、気候変動の影響により日本全国で1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数が増加しており、約40年前に比べて約1.5倍まで増加しています。さらに、2040年(令和22年)頃には横浜市でも降雨量が1.1倍に増加する予測が示されており、**将来を見据えた対応が必要になっています。将来を見据えた対応を進めるため、気候変動の影響を踏まえた新たな計画である「横浜市下水道浸水対策プラン」を2025年3月(令和7年3月)に策定しています。**



2021(令和3)年大雨(栄区)

施策の効果

大雨でも生命・財産を失わない

浸水シミュレーションによる解析結果を活用し、先手を打って対策を進めることで、雨に強いヨコハマをつくり、激甚化・頻発化する大雨から市民の皆様命と暮らしを守ります。

指標

「**浸水リスクが高く早期に整備する地区**」に着手している率[※]

29%→100%

※事業着手地区数/浸水リスクが高く早期に整備する地区



【関連する計画等】

横浜市下水道浸水対策プラン



【関連するSDGsの取組】



4年間の主な取組

- 取組 11 事前防災による浸水対策
- 取組 12 横浜駅周辺地区における目標整備水準を上げた施設整備
- 取組 13 水再生センター・ポンプ場の耐水化



雨水貯留幹線(新羽末広幹線)



雨水調整池(星川雨水調整池)

取組 11 事前防災による浸水対策

過去に浸水被害が発生した地区を優先する「再度災害防止」の観点に加え、これまで浸水が発生していない地区においても、浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、先手を打って施設整備を進める「事前防災」の観点で対策を進めます。具体的には、20年間で浸水リスクが最も高い地区を流域として受け持つ16幹線及び、252地区を対象とし、順次、下水道施設の整備を進めます。



事前防災による浸水対策の考え方



事前防災による浸水対策の考え方

指標 12: 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率

市域全域 6,122 地区のうち、浸水リスクが最も高い 252 地区を 20 年間で対策することを目標に、本計画期間に着手する 63 地区の事業着手率を指標値とします。



指標 13: 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」のリスク軽減に向けた雨水幹線の事業着手率

市域全域 6,122 地区のうち、浸水リスクが最も高い 252 地区を受け持つ 16 幹線を 20 年間で対策することを目標に、本計画期間に着手する 5 幹線の事業着手率を指標値とします。



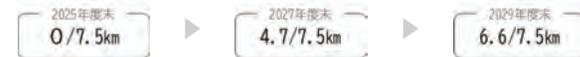
取組 12 横浜駅周辺地区における目標整備水準を上げた浸水対策施設整備(1時間あたり約 82mmの降雨の整備対象地区)

横浜駅周辺地区は国際都市の玄関口にふさわしい街とするため、まちづくり計画である「エキサイトよこはま 22」により、公共下水道等の整備や、民間貯留施設による浸水対策が位置づけられています。

本地区の治水安全度を向上させるため、30年に1回発生する降雨(1時間あたり約 82mm)に対応する施設整備として、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線及び東高島ポンプ場の整備を推進するとともに、横浜駅周辺エリアの下水道施設の整備を進めます。

指標 14: エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線整備延長

横浜駅周辺約 140ha を受け持つ「エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線」(全長 7.5 km)の整備延長を指標値とします。



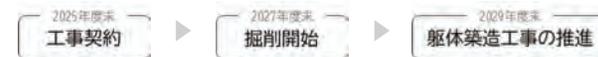
指標 15: 横浜駅周辺地区の面整備面積

横浜駅周辺約 140ha における 30 年確率降雨(1時間あたり約 82mm の降雨)に対応する下水道施設の整備面積を指標値とします。



指標 16: 東高島ポンプ場の新設

東高島ポンプ場の完成に向けた工事進捗を指標値とします。



取組 13 水再生センター等の耐水化

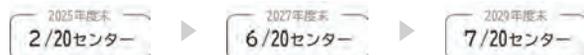
豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の構造や重要設備の配置状況及び被災による影響度を考慮し、水再生センターやポンプ場等において防水扉・止水板の設置など、施設の耐水化を進めます。



防水扉の設置状況（戸塚ポンプ場）

指標 17：水再生センター等の耐水化（内水・洪水）完了施設数

耐水化が必要な20か所の対象施設のうち、耐水化（内水・洪水）が完了した水再生センター等のセンター数を指標値とします。



2 実施計画

施策3 地震対策

施策3 地震対策

現状と課題

内閣府によると、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生されると予想される南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が**60~90%程度**、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は**70%程度**とされています。

2024年（令和6年）に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害を及ぼし、「**水が使えることの重要性**」が改めて認識されました。また、液状化による人孔（マンホール）浮上により、物資・人員の迅速な輸送が困難となりました。

緊急輸送路等の交通機能確保のため、液状化被害想定区域における人孔（マンホール）浮上対策を進めており、今後も着実に進める必要があります。

地震時においても生活用水を使用するためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、**地域防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進めていく必要があります。**

必要な下水処理機能の確保に向けて、**水再生センター等の耐震化や津波対策**を引き続き進めていく必要があります。

本市では、能登半島地震の経験等を踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、2025年3月（令和7年3月）に「**横浜市地震防災戦略**」を改定しています。



下水道施設の被災状況（能登半島地震）

施策の効果

地震がきてもトイレが使える

下水道施設の耐震化を進めることで、大規模な地震が発生した際にも、トイレが使えるようにすることで、市民の皆様の健康と安心を守ります。

指標
重要施設の耐震化率※

91% → 100%

※対策完了施設数/重要施設の施設数



【関連する計画等】

横浜市地震防災戦略

横浜市上下水道耐震化計画

横浜市下水道BCP【地震・津波編】



【関連するSDGsの取組】



4年間の主な取組

- 取組14 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保
- 取組15 水再生センター等の耐震化(土木躯体)
- 取組16 水再生センター等における津波対策
- 取組17 緊急輸送路等の人孔浮上対策



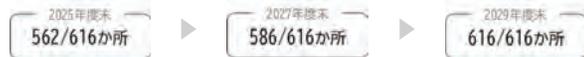
マンホールの被災状況（能登半島地震）

取組 14 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保

過去の大規模地震では、管径の小さな管「枝線」に被害が集中していたことから、横浜市では「枝線」の耐震化を重点的に進めています。中でも、震災時に重要な役割を果たす重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動拠点、災害拠点病院等）のトイレ機能を確保するため、対策が完了していない災害拠点病院等について、2029年度（令和11年度）までの完了を目指します。

指標 18：重要施設に接続する流末枝線下水道の耐震化完了数

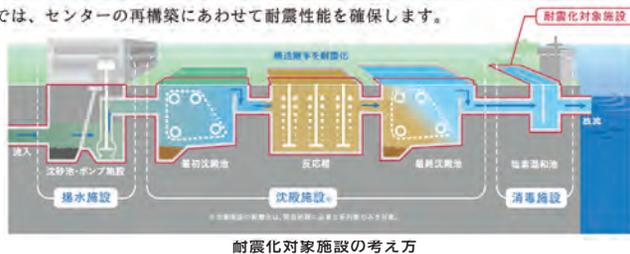
地域防災拠点、応急復旧活動拠点及び災害拠点病院等（616か所）のうち、排水を受ける下水道管（流末枝線下水道）の耐震化が完了した拠点数を指標値とします。



取組 15 水再生センター等の耐震化(土木躯体)

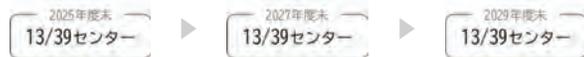
大規模地震が発生した場合でも、トイレ機能を維持するために必要な下水処理機能の確保に取り組んでいます。特に、下水処理における揚水機能と沈殿機能・消毒機能等の簡易処理を行う一連の施設において、耐震性能を確保するため、水再生センター等の耐震化を進めます。

なお、下水が常に流入し現状のままでは耐震補強を行うことが困難一部の施設では、センターの再構築にあわせて耐震性能を確保します。



指標 19：水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの耐震化完了施設数

11水再生センター、26ポンプ場、2汚泥資源化センターのうち、耐震性能が確保された水再生センター等のセンター数を指標値とします。

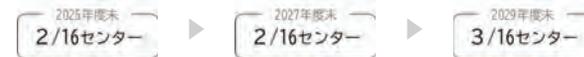


取組 16 水再生センター等における津波対策

「最大クラスの津波」による浸水被害発生時においても、トイレ機能を維持するために必要な下水処理機能の確保に向けて、沿岸部に位置する水再生センター等において、防水扉の設置や電気設備の高所移設などの津波対策を進めます。

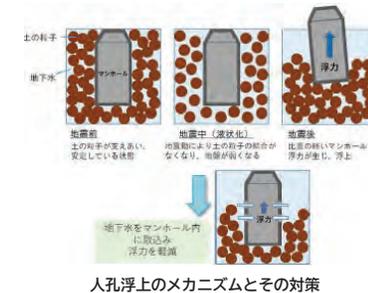
指標 20：水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの津波対策完了施設数

津波対策が必要な16か所の対象施設のうち、対策が完了した水再生センター等のセンター数を指標値とします。



取組 17 緊急輸送路の人孔浮上対策

災害時に救援活動や物資輸送を円滑に行うための緊急輸送路の交通機能を確保するため、液状化被害が想定されている区域内の緊急輸送路に設置した人孔（マンホール）の浮上対策を進めます。



指標 21：緊急輸送路の人孔浮上対策整備率

緊急輸送路に設置した人孔（マンホール）の浮上対策整備率を指標値とします。



施策4 公共用水域の保全

施策4 公共用水域の保全

現状と課題

1970年代（昭和45～55年）以降に集中的に下水道の整備を進めたことで、下水道普及率の上昇とともに、本市の河川の水質は大幅に改善しました。

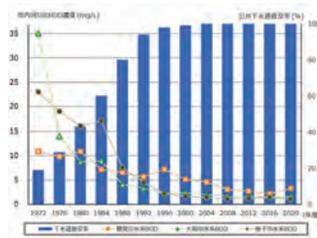
あわせて、都市化の進展に伴い、本来、自然が有していた保水・浸透機能が失われてきており、生物多様性の保全や健全な水環境を守る観点も含めた取組を進めてきました。

閉鎖性水域である東京湾では、湾内に流入する窒素やリンの増加に伴う富栄養化により、赤潮が発生しています。下水には赤潮の原因となる窒素やリンが多く含まれるため、それらの除去を目的とした下水の高度処理の導入を推進し、東京湾の水質改善に取り組んでいく必要があります。

一方、下水道に接続している工場からの排水の状況について、法令に基づく立入検査や届出審査等により把握することで下水処理に悪影響を与える排水の早期発見に努めていく必要があります。



赤潮が発生した横浜の海



下水道普及率と河川の水質の推移

施策の効果

きれいな河川や海がある

使った水をきれいにして自然に戻すという水循環を大切にし続けることで、心地よい水辺の環境や、美しいヨコハマの景観を未来へ繋いでいきます。

指標
計画放流水質の達成率※

95%以上

※計画放流水質達成項目数/11水再生センターの計画放流水質項目数



【関連する計画等】

- 東京湾流域別下水道整備総合計画
- 境川等流域別下水道整備総合計画



【関連するSDGsの取組】



4年間の主な取組

- 取組18 工場排水の規制・指導
- 取組19 東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入
- 取組20 分離液処理施設の増設



江川せせらぎ緑道（都筑区）

取組 18 工場排水の規制・指導

下水道法等に基づき、定期的に工場へ立入検査を実施し、特定施設、除害施設の維持管理や排水の状況を確認しています。その結果、水質基準の超過等が見られた事業者に対して、改善するよう指導しています。

また、必要に応じて公共下水道幹線の水質監視や、有害物質等を使用している工場などへの啓発を行っています。

このように工場の排水状況を把握し、下水処理に支障となる排水を早期に発見することで、水再生センターの処理悪化の未然防止に取り組みます。

引き続き、下水道に関連する法令に基づく指導を行い、適切な排水が行われる状況を維持します。



工場への立入検査の様子

指標 22：立入検査等の件数

下水道法等に基づき、市内の事業場に対して、排水管理状況を定期的に確認する「定期立入検査」等の実施数（年間 500 件程度）を指標値とします。



取組 19 東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入

東京湾の富栄養化対策として、窒素やリンの除去を目的とした高度処理の導入を進めています。老朽化した設備の更新に合わせ、東京湾流域の8つの水再生センターを対象に順次、高度処理の導入を進めます。



金沢水再生センター

指標 23：東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入系列数

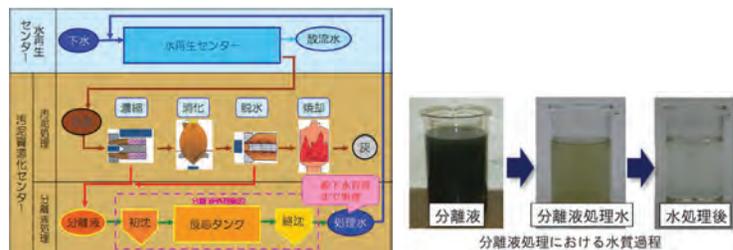
東京湾流域の全ての水再生センターにおける高度処理の導入系列数を指標値とします。



取組 20 分離液処理施設の増設

2か所の汚泥資源化センターでは、汚泥の処理工程において高濃度の窒素やリンを含む分離液が発生します。これらの分離液は、専用の分離液処理施設において適切に処理された後、隣接する水再生センターへ送られ、一般下水と混合して処理されています。

今後も安定的に計画放流水質を達成するため、北部汚泥資源化センターにおいて分離液処理施設の増設を行い、処理能力を強化します。

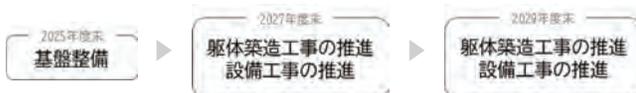


分離液処理施設の概要



分離液処理施設の施工イメージ

指標 24：北部汚泥資源化センターにおける分離液処理施設の増設
分離液処理施設の完成に向けた工事進捗を指標値とします。



2 実施計画

施策5 下水道資源の有効活用

施策5 下水道資源の有効活用

現状と課題

下水道事業では、休むことなく水処理設備を運転しているため、大量のエネルギーを使用しています。一方で、下水処理の過程で発生する汚泥などは資源やエネルギーとしてのポテンシャルを有しており、そのポテンシャルを最大限生かせるようこれまで様々な有効利用に取り組んでいます。

循環型社会の構築への貢献、安定した下水汚泥処理の観点から、引き続き、時代や社会情勢のニーズに合った有効利用を進める必要があります。

下水道資源の有効活用について、優位性や安全性といった情報を発信し、市民や事業者の皆様が下水道資源をより利用していただく取組を推進していく必要があります。



施策の効果

資源やエネルギーを循環利用している

下水に含まれる資源を有効活用することで、限りある資源を大切に、循環型社会の実現に貢献していきます。

指標

汚泥を有効活用している率※

100%

※資源化した汚泥量/発生した汚泥量



【関連する計画等】

横浜市環境管理計画



【関連する SDGs の取組】



4年間の主な取組

- 取組 21 下水汚泥の有効活用
- 取組 22 下水再生リンの回収・肥料利用



リン回収施設



再生リン

取組 21 下水汚泥の有効活用

2か所の汚泥資源化センターにおいて燃料化施設を導入し、下水汚泥を原料として化石燃料の代替となるバイオマス由来の燃料化物を製造しています。燃料化設備の導入により、汚泥焼却過程で発生する温室効果ガスの大幅な削減ができます。

さらに、焼却炉で発生する焼却灰を改良土（良質な埋戻材とした土）や建設資材の原料として活用しています。

引き続き、発生する下水汚泥の全量を有効活用します。



汚泥燃料化施設



改良土プラント



下水汚泥の有効活用 用途別割合

指標 25：汚泥の有効活用率

発生する下水汚泥を資源として改良土・建設資材化・燃料化に有効活用した率を指標値とします。

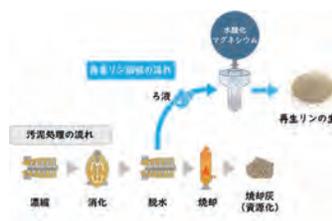


取組 22 下水再生リンの回収・肥料利用

下水を処理する過程で発生する脱水ろ液には高濃度のリンが含まれています。この脱水ろ液に水酸化マグネシウムを添加し、析出するりん酸マグネシウムアンモニウム (MAP) を再生リンとして回収、肥料原料に活用する取組を進めています。

農産物の生育に不可欠な栄養素であるリン資源は、現在、そのほとんどを輸入に依存しています。この取組によりリン資源の国産化、肥料の安定供給に貢献し、食料安全保障の強化や循環型社会の形成につなげます。

回収した再生リンは、横浜の下水道から生まれ、リンが再生して巡ることから「はま巡リン」と名付け、PRロゴマークとともに普及啓発を図っています。



下水再生リン回収の流れ



リン回収施設（北部汚泥資源化センター内）



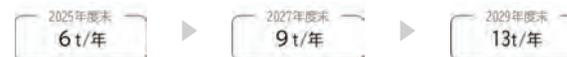
はま巡リン

横浜生まれの「再生リン」

下水再生リン PRロゴマーク「はま巡リン」

指標 26：はま巡リンの生産量

北部汚泥資源化センターに設置したリン回収施設において、1年間に生産した再生リン（りん酸マグネシウムアンモニウム：MAP）の年間生産量を指標値とします。



施策6 温室効果ガスの削減

施策6 温室効果ガスの削減

現状と課題

2015年（平成27年）パリ協定が採択され、深刻化する地球温暖化に対して世界的に行動が求められています。国の地球温暖化対策計画における目標では、温室効果ガス排出量を基準年度である2013年度比（平成25年度比）で、2030年度（令和12年度）において46%削減、2035年度（令和17年度）において60%削減、2040年度（令和22年度）において73%削減、2050年度（令和32年度）には温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すこととしています。

本市においても、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（横浜市脱炭素条例）を制定したほか、温暖化対策実行計画を改定するなど目標達成に対する取組を具体化して進めています。

下水道事業においては「横浜市下水道脱炭素プラン」に基づき、着実に排出量を削減しており、基準年度の2013年度比（平成25年度比）で約38%の温室効果ガス排出量を削減しました（2023年度（令和5年度）実績）。また、市役所全体の排出量のうち、下水道事業が占める割合も大きく減少しています。引き続き、下水道事業のあらゆる施策において目標達成に向けて取組を進める必要があります。



下水道事業における温室効果ガス排出量の推移

施策の効果

温暖化を抑制している

下水処理には、多くの電気を必要とするため、省エネ・創エネなどの取組を積極的に進めることで、脱炭素社会の実現を目指します。

指標

下水道事業における温室効果ガスの削減率※

38%削減

※温室効果ガス削減量/2013年度排出量



【関連する計画等】

横浜市下水道脱炭素プラン

横浜市地球温暖化対策実行計画

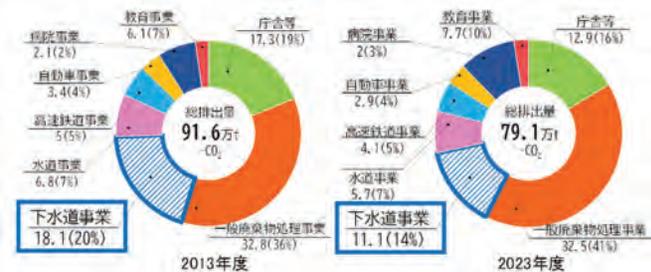


【関連するSDGsの取組】



4年間の主な取組

- 取組23 高性能污泥焼却炉の導入
- 取組24 太陽光発電設備の導入



横浜市役所の温室効果ガス排出量の内訳

取組 23 高性能汚泥焼却炉の導入

汚泥資源化センターでは、水再生センターから集約した汚泥を濃縮、消化、脱水したのち、大半を焼却炉により焼却しています。汚泥焼却の過程では、二酸化炭素（CO₂）の265倍の温室効果がある一酸化二窒素（N₂O）が発生しますが、燃焼温度を高温にすることで、排出するN₂Oから窒素への分解反応がより促進され、N₂Oの削減が可能です。焼却炉の更新に合わせて、高温焼却（850℃以上）によるN₂O低排出型の焼却炉を導入することにより、N₂O排出量を大幅に削減します。



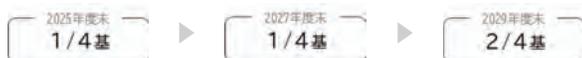
汚泥焼却炉更新イメージ



高性能汚泥焼却炉（北部汚泥資源化センター）

指標 27：導入した高性能汚泥焼却炉数

更新予定の焼却炉（4基）のうち、高性能汚泥焼却炉を導入した数を指標値とします。



取組 24 太陽光発電設備の導入

水再生センターにある施設の一部空間を活用し、太陽光発電設備を導入しています。

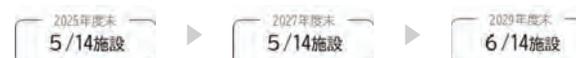
発電した電力は、固定価格買取制度（FIT）による売電に加え、近年では、PPA※方式を導入して施設内で自家消費するなど、下水道事業による温室効果ガスの排出量を削減しています。今後も、温室効果ガスの削減を進めるため、計画的に太陽光発電設備を導入します。



太陽光発電設備（金沢水再生センター）

指標 28：太陽光発電設備を導入した施設数

水再生センター等に設置予定の太陽光発電設備（14施設）のうち、導入した数を指標値とします。



※ PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）
設備事業者（PPA事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。

2 実施計画

組織運営



持続可能な事業運営

組織運営

現状と課題

人口減少社会の到来により、下水道事業を担う職員や民間事業者の担い手不足が見込まれる一方で、下水道施設の老朽化の進行や浸水対策、地震対策など、必要となる取組は、今後ますます増加します。

このような状況の中にあっても、「下水道事業が目指す姿」を実現していくためには、全ての職員が能力を最大限に発揮し、組織力を向上させていくことが不可欠です。また、将来を見据えた適切な下水道システムの構築や効率的な運転・管理方法を検討するとともに、公民連携等による行政と民間のパートナーシップを強化し、デジタル技術や新技術を活用した生産性向上や業務の効率化・最適化を推進する必要があります。

本市の下水道事業において、人材こそが最も重要な経営資源です。今後もベテラン技術者の退職が進むため、この世代が培ってきたノウハウやナレッジを蓄積し次世代に確実に伝えるとともに、経験の浅い職員の早期育成を進めるなど、組織の技術力を維持・向上させていく必要があります。

今後も安定した下水道事業を推進していくためには、多くの市民の皆さまに下水道事業への関心を高めていただき、その理解と共感を得ていく必要があります。

新興国等における生活衛生及び水環境改善へ向けた国際技術協力に加え、市内企業等のビジネスチャンス拡大のため、「横浜水ビジネス協議会」との公民連携の推進や市内企業等の海外水ビジネス展開支援に取り組み、本市のプレゼンス向上を図る必要があります。

組織運営の効果 「下水道事業を安定的に継続できる体制の確立」

今後、増加する事業量や取り巻く環境に対して、組織全体として効果的に機能する体制が確保されるとともに、市民の皆様との理解と共感を得ながら下水道事業の運営が行われる。

4年間の主な取組

- 取組 25 公民連携事業の推進
- 取組 26 水再生センターの運営統合化
- 取組 27 発注業務の効率化
- 取組 28 人材育成
- 取組 29 下水道事業における戦略的な DX の推進
- 取組 30 下水道事業が直面する課題に対応する技術開発
- 取組 31 様々な媒体を活用した幅広い世代への広報
- 取組 32 イベント等を通じた双方向のコミュニケーション
- 取組 33 市内企業等の海外水ビジネス展開支援
- 取組 34 国際連携・協力の推進

取組 25 公民連携事業の推進

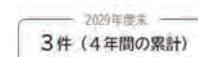
本市では、これまでも包括的民間委託や PFI 事業などを通じて、民間の技術力やノウハウを活用し、施設の維持管理や更新などを実施しています。今後、老朽化の進行により、増加が見込まれる事業量に対しても、効率的、効果的に対応していくため、市内関係団体との対話などを踏まえて、水の官民連携（ウォーター PPP）など新たな公民連携事業の導入を検討するなど、引き続き事業を担う体制づくりに取り組みます。



本市の公民連携事業の契約状況

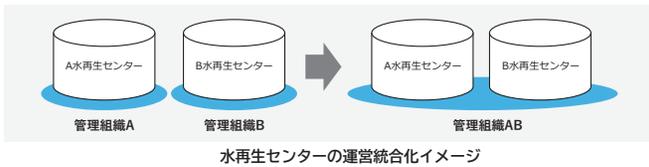
指標 29：公民連携事業の推進

公民連携事業の件数（新たな手法を導入した件数）



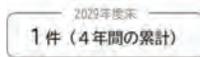
取組 26 水再生センターの運営統合化

水再生センターをより効率的に管理するため、複数の水再生センターやポンプ場を一体的に運営することで全体最適を図る「統合化」の導入を検討します。現在は水再生センターごとに組織を配置していますが、今後はこれらを統合し、複数のセンターを一つの組織で管理することから、人員・設備・予算などのリソースを共有し、これまで以上に安全で効率的な管理を目指します。



指標 30：水再生センター管理の集約化

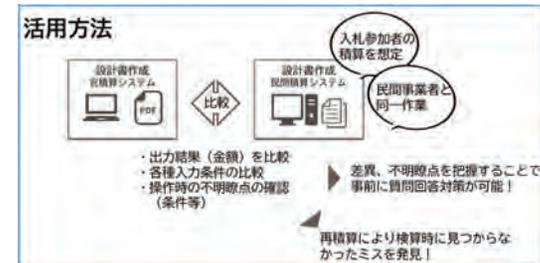
水再生センター管理の集約化導入件数



取組 27 発注業務等の効率化

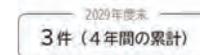
■設計・積算業務の効率化

今後増加する事業量に対応するため、設計・積算業務において、AI等を活用した積算業務の自動化や、民間積算システムを活用した検算、さらには局独自の複合単価の導入等により、設計・積算業務の効率化及び積算ミス防止を図ります。



指標 31：設計・積算業務の効率化

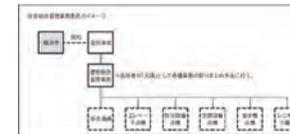
設計・積算業務の効率化及び積算ミス防止に役立つ新たな取組件数



■庁舎総合管理業務委託の導入による効率化

水再生センターにおける管理棟等の庁舎管理に係る複数の業務について、「庁舎総合管理業務委託」として、センターごとに複数年一括で発注・契約することで、設計積算、発注、立会等の業務の効率化を進めます。

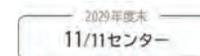
2025年度（令和7年度）に1水再生センターで施行導入しており、今後、全水再生センターに順次拡大します。



庁舎総合管理業務委託のイメージ

指標 32：庁舎総合管理業務委託の導入

庁舎総合管理業務委託を導入した水再生センターの数



■緑地安全管理・計画保全業務委託の導入による効率化

水再生センターごとに発注・契約している緑地管理業務について、「緑地安全管理・計画保全業務委託」として公募型プロポーザル方式により複数のセンターを集約して発注・契約することで、複数年にわたり継続的な計画保全を実施し、より質の高い維持管理を実現するとともに、設計積算、発注、立会等の業務の効率化を進めます。

2025年度（令和7年度）に3水再生センターで試行導入しており、今後、全水再生センターに順次拡大します。

指標 33：緑地安全管理・計画保全業務委託の導入

緑地安全管理・計画保全業務委託を導入した水再生センターの数

2029年度末
11/11センター



水再生センターにおける緑地安全管理・計画保全業務の集約化イメージ

取組 28 人材育成

「横浜市人材育成ビジョン」に基づく研修に加え、下水道事業の視点に基づいた安全管理、施設の維持管理や整備、設計積算、経営など独自の研修を実施します。

さらに、定年退職を迎える職員を講師として技術や市職員としての心構えなどを伝える講演会を実施し、ノウハウやナレッジを組織的に継承し、定着を図ります。

また、下水道研究発表会や局内の発表会等への積極的な参加により、職員のプレゼンテーション能力を向上させます。



技術継承講演会

指標 34：人材育成、技術継承（研修回数）

人材育成・技術継承に係る研修の実施回数

2029年度末
60回/年

取組 29 下水道事業における戦略的なDXの推進

「横浜下水道DX戦略」では、2022～2025年度（令和4～7年度）をDXを推進していくための「1st Step」と位置づけ、DXの「浸透」と業務の「改善」を主体とした取組を進めてきました。「1st Step」の初動のアクションでは、デジタルの恩恵を実感できる取組や顕著な効果が期待できる取組によって、成功事例を創出し横展開を図るような取組を実施してきました。

「1st Step」の計画期間が終了することに伴い、DX技術の導入に向けた検討を加速化させ、令和11年度までの実装を目指します。

指標 35：DX技術の実装による業務効率化

業務効率化のためのDX技術の導入件数

2029年度末
3件（4年間の累計）

取組 30 下水道事業が直面する課題に対応する技術開発

- 民間事業者や大学などの研究機関と連携した研究の実施**

本市下水道事業が保有する技術や施設と民間事業者や公的な研究機関等が保有する先端技術や情報を組み合わせ、新規性に富んだ研究や技術開発を積極的に推進するための共同研究を行っています。
- 脱炭素社会の実現に資する調査・研究**

横浜市では、下水の処理過程で生じる汚泥を消化することで消化ガスを生成し、発電や都市ガスの代替燃料として、全量を有効利用しています。消化ガスは利用する際に再生可能エネルギーとして、脱炭素社会の実現に向け、その有効活用が期待されています。

汚泥消化ガスをはじめとした下水道資源を有効活用する創エネ技術や、下水処理に必要なエネルギー消費量を削減する省エネ技術の調査・研究を進めます。
- 循環型社会への貢献に資する調査・研究**

下水処理過程で発生する汚泥や排水には、肥料原料のリンが含まれています。リンを下水から回収し、農業用肥料として活用することで、循環型社会の形成及び食料安全保障への貢献が可能となります。今後も、下水道資源の再利用に関する調査・研究を進め、さらなる資源循環を目指します。
- 持続可能な下水道事業運営に資する調査・研究**

施設の老朽化対策や再構築に向けた技術や維持管理性向上に資する技術開発を推進し、限られた経営資源の中でも安定的な事業運営が可能となる体制づくりを目指します。

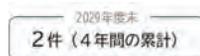
指標 36：共同研究数

下水道事業が抱える課題解決のため民間企業等と連携した共同研究の実施件数



指標 37：技術認定数

共同研究のうち実装に向けて技術認定した件数



取組 31 様々な媒体を活用した幅広い世代への広報

若年層をはじめとする幅広い市民の皆様との接点を拡充するため、デジタル媒体を中心に据え、重点的に展開します。市公式ウェブサイトや SNS、動画コンテンツなどを活用し、タイムリーで視覚的に分かりやすい情報発信を行います。

世代やニーズに応じた最適な手法を選択し、情報の受け手や場面に応じて紙媒体を活用するなど、各媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信に努めるとともに、市民ニーズに沿った広報を通じて下水道事業への理解と共感につなげていきます。

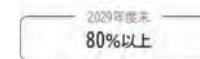
指標 38：広報媒体、メディア掲載（発信回数、発行回数）

広報活動の実施状況及び市民の認知度を定量的に把握するため、定期的に情報発信する回数



指標 39：アンケート回答において「日常生活の中で下水道を意識することはある」人の割合

広報活動の実施による市民の認知度（e アンケート（隔年））



下水道とお金のはなし



よこはまの下水道



ちょっとした心がけ



だいちんの下水道教室

取組 32 イベント等を通じた双方向のコミュニケーション

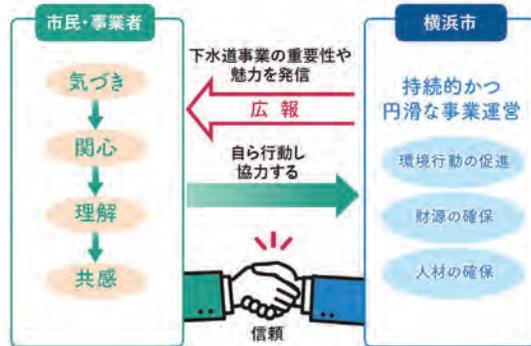
イベントへの参加・開催を通じて、市民との直接的な交流の機会を創出し、下水道事業への理解と共感を醸成します。マンホールカード等の広報媒体の配布やアンケート調査など、双方向のコミュニケーション手法を活用し、市民の関心・認知度・ニーズを把握することで、信頼関係の構築につなげます。

また、親子の下水道教室、下水道の出前講座、市民科学などの取組を引き続き支援し、下水道の役割や重要性を発信します。

さらに、イベント開催後は、効果検証を行うことで、より効果的に市民に「伝わる」広報に進化させ、持続的な市民理解の促進を図ります。

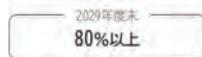


はまっ子水道まつり わくわく!こどもハロウィン 出前講座



広報の効果

指標 40：アンケート回答において「下水道の必要性・重要性を理解した」人の割合
広報活動（イベント）実施による市民の認知度



取組 33 市内企業等の海外水ビジネス展開支援

フィリピン国セブ市での JICA 事業への委託調査員（短期専門家）派遣や、アドバイザー協力を実施します。また、ベトナム国ハノイ市では、横浜水ビジネス協議会会員企業と合同による現地調査や、会員企業の知見や技術を現地関係機関等に PR するセミナー、ワークショップを開催します。

また、ベトナム国やフィリピン国で開催される水分野に関する国際展示会に出席し、技術セミナー等の発表会を通じて、横浜市や会員企業の技術を発信します。

さらに今後は、継続支援として現地合同調査や商談機会の創出としてのワークショップを開催します。これらの取組により会員企業の受注機会の拡大につなげるなど、海外水ビジネス展開支援に取り組みます。



日越外交関係樹立 50 周年記念セミナー
におけるビジネスマッチング



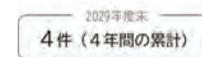
ベトナム国ハノイ市への横浜水ビジネス
協議会会員企業との出展



ドンタップ省との下水道分野に関する
技術協力に係る協議議事録への署名式

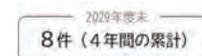
指標 41：海外インフラ分野の事業化件数

海外インフラ分野の事業化件数



指標 42：国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数

国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマとしたセミナーの開催数



取組 34 国際連携・協力の推進

新興国の水環境改善に資するインフラ整備に向けて、横浜市と関係が深いフィリピン国セブ市やベトナム国ドンタップ省を中心に、公民連携による技術協力に取り組みます。技術協力を通じ、知見の共有や海外での計画策定支援を行い、職員のスキルアップや人材育成にもつなげます。

・フィリピン国セブ都市圏における技術協力

現地の水環境問題の解決に向けて、横浜市が提案し JICA が実施する無償資金協力事業では、セブ都市圏の各家庭における腐敗水槽管理の改善を目的に、機材の供与や施設の整備が進められています。また、JICA が支援する現地の下水道整備に向けた計画策定では、横浜市は委嘱調査員（短期専門家）として協力しています。

・ベトナム国ハノイ市及びドンタップ省における技術協力等

2024年12月（令和6年12月）にはベトナム国の南部に位置するドンタップ省と下水道分野に関する技術協力に係る協議議事録に署名し、今後、同省における下水道整備に協力します。これらの水環境改善に向けた包括的な技術協力を通じて、横浜市のプレゼンス向上・市内企業の水ビジネス展開支援に取り組みます。

・国際交流を通じた情報収集

フランスパリ広域圏下水道事務組合（SIAAP）やシンガポール国公益事業庁（PUB）などの海外事業者との技術交流を通じ、下水道事業に関する先進的な知見を共有・収集に取り組んでいます。

SIAAP とは現在、オンライン会議等を活用し、老朽化対策や地球温暖化対策などに関する知見や情報の共有を進めています。

また、PUB とは大口径管路を保有する団体との技術交流グループ（グローバルトンネルエクスチェンジ（Global Tunnel Exchange：GTX））を形成し、横浜市でも課題となっている大口径管の適切な維持管理に資する技術や知見の収集を行っています。



JICA 技術協力事業 メトロセブ
下水道マスタープラン策定支援



ハトウォーターへの横浜水ビジネス
協議会会員企業との出展

指標 43：海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数

海外諸都市と連携・協力して実施する事業数

2029年度末
12件（4年間の累計）

101

2 実施計画

財政運営

102

持続可能な事業運営

財政運営

現状と課題

下水道事業における収入の大部分を占める下水道使用料は、将来的な人口減少社会の到来により利用者の減少が見込まれるほか、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まりにより、収入が減少していく見通しです。

雨水公費・汚水私費の原則（P23 参照）により、雨水排除にかかる経費については一般会計からの繰入金により運営されています。一般会計も高齢化の進展による社会保障経費の増加と人口減少による市税収入の減少等により厳しい財政状況となる見通しです。

1980～1990年代にかけて集中的に下水道整備を進めた下水道施設の更新時期が到来することから、再整備や修繕等にかかる費用の増加が見込まれています。加えて、気候変動の影響による降雨の増加に対する対策を推進していく必要があります。このため、効率的な事業執行による継続的な支出の適正化に向けた取組が必要です。

2024年（令和6年）に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」において、「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換」の検討が進められています。

下水道施設の整備の財源として借入金である企業債を発行しています。過去の集中的な施設整備のため多額の企業債を発行しており、ピーク時の企業債未償還残高は約1兆2,900億円に達しました。その後、下水道が普及したことや企業債発行を抑制する取組により減少し、2024年度（令和6年度）では約5,800億円と半減していますが、施設の更新・再整備の時代を迎え、企業債未償還残高は増加していく見通しであるため、しっかりと管理していく必要があります。

財政運営の効果 「下水道事業を安定的に継続できる財政の確立」

今後増加する事業量や下水道事業を取り巻く環境に対して、施策の推進に必要な財源の確保、効率的な執行及び継続的な状況把握・検証を通じて、健全な財政運営がなされています。

4年間の主な取組

- 取組 35 下水道使用料の確保及び適正な徴収
- 取組 36 下水道資源・資産の有効活用による収入の確保
- 取組 37 支出の削減

取組 35 下水道使用料の確保及び適正な徴収

水道水以外の利用者の下水道使用状況の把握

井戸水や温泉等、水道水以外の利用者の下水道使用について、他部署と連携を図りながら使用状況を把握します。

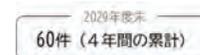
加算下水道事業者の現況調査

加算下水道使用料とは、一定の水質の基準等を超えた汚水を排出する工場等から追加の下水道使用料を徴収する制度です。他部署と連携し、既認定事業者や対象となる可能性がある事業者等に立入調査を実施します。

適正な排水設備の管理及び未接続世帯の解消のための取組

水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するための取組を行います。処理区域内での公共下水道未接続世帯の全件訪問を行い公共下水道への接続を促します。

指標 44：水道水以外を利用している利用者及び加算下水道事業者の現況調査
現況調査の実施件数



取組 36 収入の確保

下水道資源の有効活用

下水処理の過程で再生水や焼却灰など様々な資源が生まれており、これらを販売することで収入を確保します。

また、汚泥資源化センターにおいて汚泥消化の過程で発生する消化ガスを利用して発電を行い、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を利用して売電収入を確保します。

指標 45：下水道資源の有効活用による収入額

再生水販売の収入額、焼却灰販売による収入額、消化ガス供給による収入額、【再生可能エネルギー】FIT 制度による売電収入額の合計額

2029年度末
40億円（4年間の累計）

下水道資産の有効活用

水再生センターの施設上部、公共下水道用地、下水道管の占用料や広告料の収入があるほか、横浜市水道局が水道水をつくる過程で発生する水道汚泥や資源循環局から廃棄物としてのし尿の受け入れなども引き続き行い、収入を確保します。

指標 46：下水道資産の有効活用による収入額

下水道施設上部活用等による収入額、広告収入による収入額、水道汚泥受入による収入額、し尿受入による収入額の合計額

2029年度末
17億5,000円（4年間の累計）



北部第二水再生センターの上部利用

取組 37 支出の削減

水再生センター場内清掃点検委託の継続

2004年（平成16年）以降、水再生センターにおいて場内清掃点検業務の委託を導入し、現在では10か所の水再生センターで実施しています。今後も委託を継続することで、効率的な事業執行による支出の削減を図ります。

汚泥資源化センター等における包括的管理委託の継続

2か所の汚泥資源化センターと金沢処理区の工場排水の前処理施設では、民間のノウハウを最大限に発揮できるように包括的管理委託を導入しており、今後も包括的管理委託を継続し、効率的な事業執行による支出の削減を図ります。

PFI事業の推進

北部汚泥資源化センター消化ガス発電事業、汚泥処理・有効利用事業及び南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業において、PFI手法により運営コストの削減及び民間事業者等のノウハウを最大限活用した効果的な事業運営を継続します。

電力入札による電気料金の削減

水再生センターやポンプ場などで使用する電力については、電力自由化以降、入札による調達を行い、電力料金の削減を図っています。さらに、横浜市グリーン電力調達制度を活用することで、環境負荷の低減にも貢献しています。

指標 47：支出削減額

場内清掃点検委託による削減額、包括的管理委託による削減額、PFI事業による削減額、電力入札による電気料金の削減額の合計額

2029年度末
26億円（4年間の累計）



北汚泥資源化センター包括的管理委託 送泥管点検

省エネルギーの推進による電力使用量の削減

新規稼働施設の増加や下水処理の高度処理化により全体の電力使用量が増加する要因がありますが、運転計画や機器の設定変更等により運転管理を工夫し、電力使用量の上昇を抑えることで電力料金のコスト削減につなげます。

指標 48：電力使用量の削減

水再生センターの汚水処理に係る年間電力量



CHAPTER

05

財政収支計画

Contents

- 1 財政収支計画の概要
- 2 構成要素の説明
- 3 財政指標
- 4 財政収支計画(中期経営計画 2022 との比較)
- 5 財政収支の長期推計(10 年間)

1 財政収支計画の概要

4年間の実施計画を踏まえた財政収支計画を示します。

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 収益的収入 | 1,301 | 1,331 | 1,334 | 1,336 |
| 下水道使用料 | 602 | 600 | 598 | 596 |
| 一般会計負担金等 | 361 | 393 | 398 | 407 |
| 長期前受金戻入 (A) | 301 | 302 | 299 | 297 |
| その他 | 35 | 36 | 38 | 36 |
| 特別利益 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的支出 | 1,265 | 1,324 | 1,354 | 1,389 |
| 物件費 | 365 | 375 | 385 | 396 |
| 人件費 | 61 | 63 | 64 | 66 |
| 減価償却費等 (B) | 788 | 822 | 832 | 842 |
| 支払利息等 | 49 | 64 | 73 | 85 |
| 特別損失 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的収支差引額 | 36 | 7 | ▲ 20 | ▲ 53 |
| 消費税調整額 (C) | 33 | 33 | 34 | 31 |
| 純利益 (D) | 3 | ▲ 26 | ▲ 54 | ▲ 84 |
| 資本的収入 | 923 | 958 | 1,009 | 962 |
| 企業債 | 801 | 803 | 837 | 751 |
| 下水道整備事業充当債 | 563 | 623 | 632 | 537 |
| 資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借換債 | 238 | 180 | 205 | 214 |
| 交付金(国庫補助金) | 120 | 153 | 171 | 210 |
| 一般会計出資金 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的支出 | 1,436 | 1,557 | 1,471 | 1,453 |
| 建設改良費 | 829 | 916 | 960 | 937 |
| 下水道整備費 | 806 | 892 | 935 | 912 |
| 下水道改良費 | - | - | - | - |
| その他 | 23 | 24 | 24 | 25 |
| 企業債償還金 | 567 | 641 | 511 | 516 |
| その他支出 | 40 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的収支差引額 (E) | ▲ 514 | ▲ 599 | ▲ 462 | ▲ 492 |
| 当年度資金収支※1 (F) | 9 | ▲ 72 | 50 | 0 |
| 前年度累積資金残高※2 (G) | 413 | 422 | 350 | 400 |
| 累積資金残高※3 (H) | 422 | 350 | 400 | 400 |

※1 (F) = -(A)+(B)+(C)+(D)+(E)により、算出されます。

※2 (G)=前年度(H) <補足>2026年度のは413.1(決算反映)となります。

※3 (H)=(F)+(G)

注) 表中に用いる金額は、原則として億円単位で表示し、単位未満は四捨五入しました。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

次の事項は各ページをご参照ください。

推計の前提条件 p.111、前計画との比較 p.121、10年間収支見直し p.125

【収益的収支】

収益的収入は、下水道使用料収入が減少傾向にあります。一方、雨水事業に係る経費の増加に伴う一般会計負担金等の増加により、全体としては増加しています。

一方、収益的支出は、物価高騰による物件費の増加や、金利上昇に伴う支払利息の増加などの影響により、今後も増加する見込みです。

このため、計画期間の2年目である2027年度(令和9年度)から純損失が見込まれています。

【資本的収支】

資本的収入は、事業量の増加により、財源となる企業債や国庫補助金が増加していることから、増加傾向となっています。

また、資本的支出についても、事業量の増加の影響により、全体として増加しています。

特に2027年度(令和9年度)は、過去に借り入れた企業債の償還が集中するため、企業債償還金が一時的に大きく増加しています。

この結果、資本的収支では収支不足が生じていますが、公営企業会計では、資本的収支に不足が生じることが一般的であり、その不足分は収益的収支によって補填される仕組みとなっています。

【財政運営の考え方】

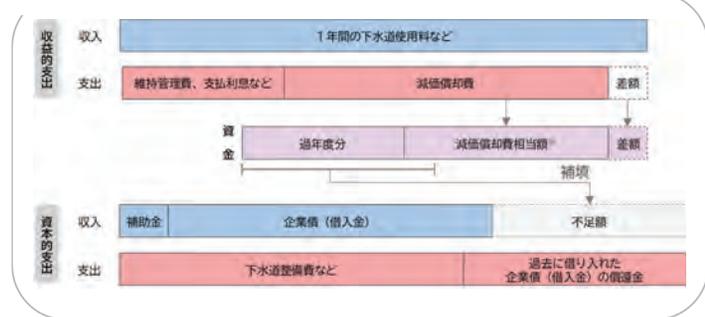
計画期間中は純損失が見込まれるものの、累積資金残高を約400億円確保できることから、現行の下水道使用料単価・体系を維持します。

一方、長期的には厳しい経営環境が見込まれるため、収入確保や支出削減などの経営努力を継続し、財政状況の改善を図っていきます。

また、八潮市における道路陥没事故を受けて設置された、国土交通省「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の第2次提言(2025年5月(令和7年5月))では、資産維持費等を適切に反映したコストベース型の使用料体系とすべきことが示されました。

今後は、こうした国の動向や本市下水道事業の将来像を踏まえつつ、事業の継続に必要な財源の在り方について、慎重に検討します。

(参考) 下水道事業会計のしくみ



※ 長期前受金戻入及び減価償却費は、計算上の処理であり、当年度に現金が動くものではありません。

2 構成要素

財政収支計画の構成要素について、計画期間の推移と過去2計画分の推移を示します。

(1) 前提条件

| | | |
|------|--------------------------------|--|
| 収入 | 下水道使用料 | 横浜市人口推計による試算 |
| | 一般会計負担金等 | 維持管理費・建設改良費の見込み額による試算 |
| | 企業債 | 建設改良費の見込み額による試算 |
| 支出 | 維持管理費 | 物価上昇率として2.8%/年 ^{※1} を見込む |
| | 建設改良費 | 各年度の見込み額を計上、物価上昇率として2.8%/年を見込む |
| | 企業債償還金 | 各年度の見込み額を計上 |
| | 支払利息 | 各年度の借入利率は2.6~1.2%/年 ^{※2} を見込む |
| 累積資金 | 400億円を上回る額を投資財源として活用し企業債の発行を抑制 | |

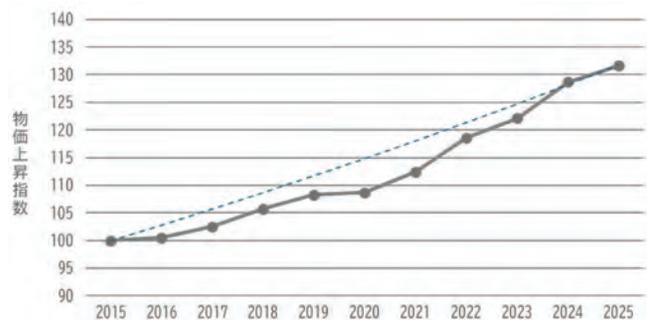
※1 物価上昇率は、建設工事費デフレターにより算出

※2 借入利率は、横浜市中期計画財政収支に準じて算出

(参考) 建設工事費デフレターによる物価上昇率の設定について

「建設工事費デフレター（2015年（平成13年）=100）」に基づき算出します。

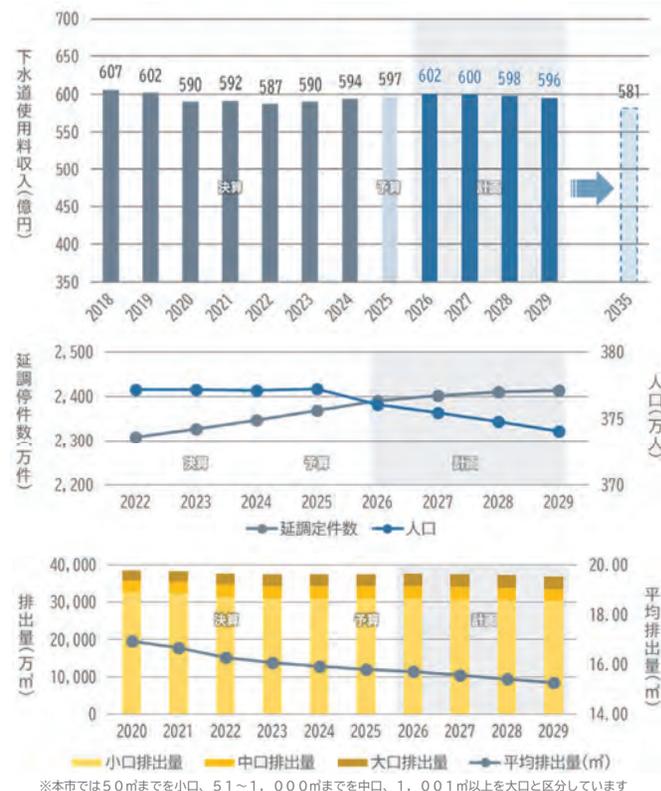
「2015年（平成13年）：100」から「2025年（令和7年）：131.7」への上昇を10年間の複利で平均すると、年あたり約2.8%の物価上昇に相当します。



(1) 下水道使用料収入の推移

計画期間内は、602~596億円と減少していく見通し

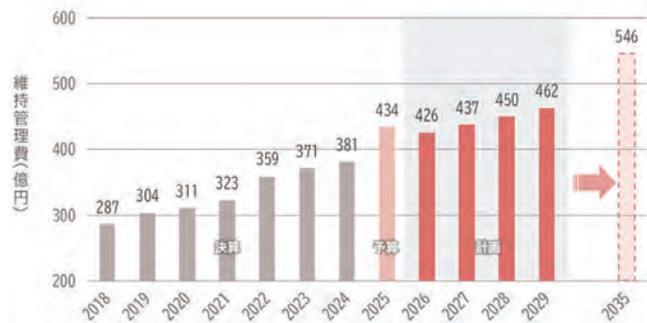
本市の人口は、今後緩やかに減少していく見込みである一方で、世帯数は増加傾向にあるため、延調定件数（月ごとの使用者数累計）は増加していく見込みです。1世帯あたりの人員の減少等の影響により、調定1件当たりの月平均排出量は減少傾向で推移すると予測されます。この状況を踏まえて件数及び排出量を推計し、現行の逓増従量制の下水道使用料単価・体系で積算すると計画期間内の下水道使用料は、602~596億円と減少していくと見込まれます。



(2) 維持管理費の推移

計画期間内は、426～462 億円と増加していく見通し

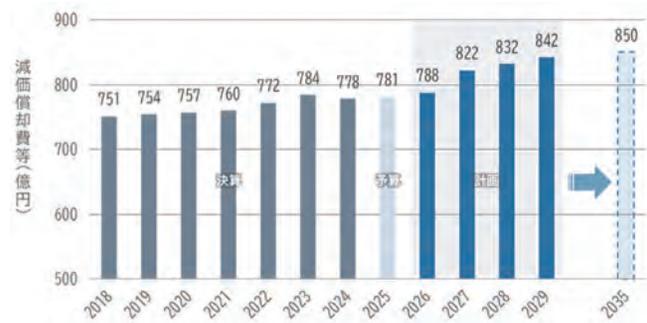
維持管理費は、下水道施設の清掃・修繕等の維持管理や、水再生センター等の運転管理に要する費用であり、物価や労務単価の上昇により増加傾向にあります。



(3) 減価償却費等の推移

計画期間内は、788～842 億円と増加する見通し

減価償却費は、取得した資産について、使用や時間の経過に伴って価値が減少すると見込まれる額を耐用年数にわたって定期的に配分した費用です。事業費の増加により、減価償却費等も増加していく見通しです。



(4) 施策ごと事業費の推移 (計画値)

計画期間内は、806～912 億円と増加傾向の見通し

下水道整備費は、増加傾向にあります。

老朽化対策では、急激に下水道施設の老朽化が進行するため、事業量は増加傾向にあります。

浸水対策では、横浜駅や戸塚駅周辺の浸水対策に伴い、現計画では、一時的に投資額が増加していますが、大規模工事は 2034 年度 (令和 16 年度) に完了見込みです。



| | 中期経営計画 2022 | | | | 中期経営計画 2026 | | | |
|------------|-------------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|
| | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 |
| 維持管理・老朽化対策 | 30,512 | 31,883 | 34,405 | 35,781 | 49,169 | 57,495 | 55,646 | 52,342 |
| 浸水対策 | 10,064 | 8,192 | 9,095 | 12,277 | 23,454 | 23,571 | 27,249 | 27,021 |
| 地震対策 | 5,984 | 6,826 | 7,011 | 5,876 | 2,644 | 2,678 | 2,747 | 2,813 |
| 公共用水域の保全 | 8,911 | 10,035 | 7,067 | 6,011 | 3,800 | 4,342 | 3,137 | 2,693 |
| 下水道資源の有効活用 | 485 | 864 | 846 | 1,076 | 500 | 491 | 508 | 525 |
| 温室効果ガスの削減 | 25 | 119 | 128 | 290 | 1,053 | 669 | 4,283 | 5,837 |

施策別の下水道整備費 (前計画比較)

(5) 企業債（借入金）の推移

【企業債発行額】計画期間内は、800 億円程度で増加傾向の見通し

下水道整備費の財源として企業債（借入金）を活用しており、下水道整備費の増加に伴い、企業債の発行額は増加傾向にあります。

【企業債償還金】計画期間内は、567～516 億円と減少傾向の見通し

過去に発行した企業債の償還が進んでおり、償還金は減少傾向にあります。

【企業債未償還残高】計画期間内は、6,074～6,810 億円と増加する見通し

1980～1990 年代に下水道整備を急速に進めた結果、企業債未償還残高はピーク時には約 1.3 兆円に達しました。2024 年度（令和 6 年度）には 5,800 億円まで減少しましたが、今後の発行額の増加により増加していく見通しです。



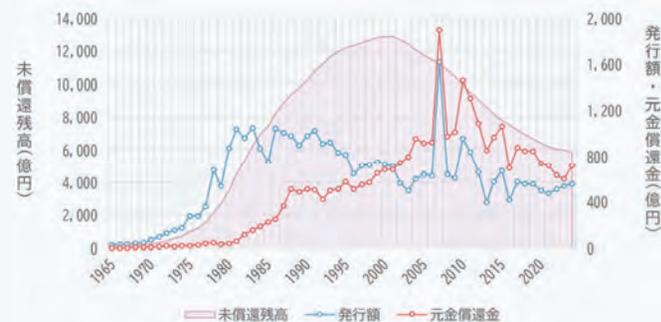
(6) 支払利息等の推移

【支払利息】計画期間内は、49～85 億円と増加する見通し

支払利息は、過去に発行した企業債に係る利払いに要する費用です。金利の上昇や企業債発行額の増加により増加していく見通しです。



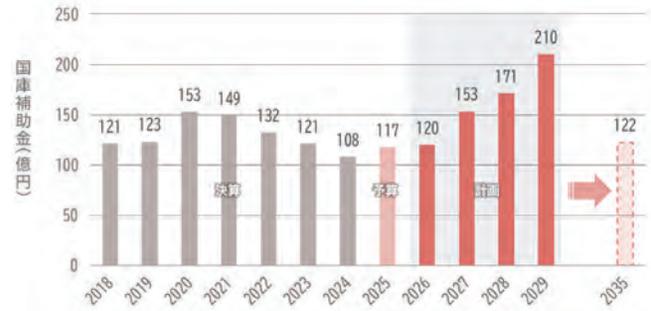
(参考) 企業債（借入金）と支払利息等の経年推移



(7) 国庫補助金の推移

計画期間は、120～210 億円と増加していく見通し。

国庫補助金は、下水道施設の「建設事業に対して交付される補助金です。
2026 年度(令和 8 年度)「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、下水道整備費の増加に伴い、国庫補助金は増加していく見通しです。

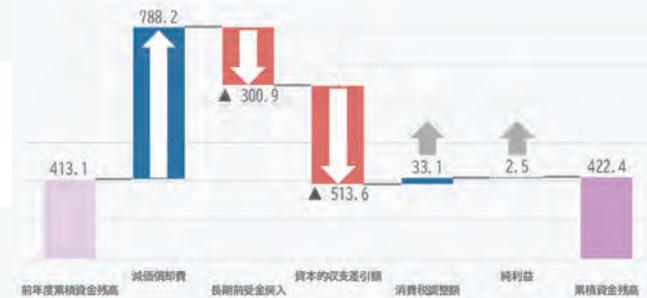


(再掲) 下水道事業会計のしくみ



※ 長期前受金戻入及び減価償却費は、計算上の処理であり、当年度に現金が動くものではありません。

(参考) 累積資金の動き (2026 年度(令和 8 年度))



※ 長期前受金戻入及び減価償却費は、計算上の処理であり、当年度に現金が動くものではありません。

3 経営指標

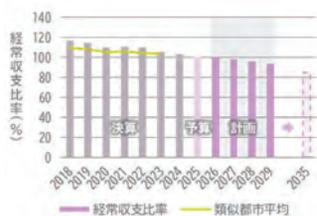
主な項目について、中期経営計画 2018 から 3 計画分の推移を示します。

経営指標等の推移（まとめ）

| 項目 | 中期経営計画 2018 (決算値) | | | | 中期経営計画 2022 (2022-2024 決算値、2025 予算値) | | | |
|---------------------|----------------------|-------|-------|-------|---|-------|-------|-------|
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 純利益（億円） | 188 | 164 | 109 | 129 | 102 | 66 | 38 | 3 |
| 経常収支比率（％） | 116.7 | 114.5 | 109.7 | 110.8 | 109.7 | 105.7 | 103.3 | 100.2 |
| 経費回収率（％） | 113.0 | 111.3 | 106.5 | 106.4 | 100.1 | 100.7 | 100.9 | 96.7 |
| 企業債未償還残高 （億円） | 6,957 | 6,668 | 6,429 | 6,184 | 6,061 | 5,992 | 5,832 | 5,758 |
| 企業債残高 対事業規模比率（％） | 591 | 592 | 592 | 547 | 578 | 581 | 585 | 606 |

| 中期経営計画 2026 (計画値) | | | | 備考 |
|----------------------|-------|-------|-------|---|
| 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | |
| 3 | ▲26 | ▲54 | ▲84 | |
| 100.2 | 98.0 | 95.9 | 93.8 | 維持管理費や支払利息等の費用に対し、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、どの程度まかなえているかを表す指標。 |
| 96.5 | 89.1 | 85.2 | 81.5 | 汚水処理費(公費負担分を除く)を下水道使用料収入でどの程度まかなえているかを表す指標。 |
| 6,074 | 6,249 | 6,575 | 6,810 | 過去の企業債未償還残高の最大額 2001 年度（平成 13 年度）：1 兆 2,884 億円 |
| 629 | 663 | 703 | 726 | 下水道使用料収入に対する企業債残高(公費負担分を除く)の割合であり、企業債の規模を示す指標。 |

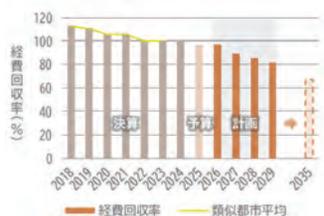
経常収支比率



経常収支比率が 100% を下回ることは、維持管理費等を下水道使用料や一般会計負担金等で賄っていないことを示します。

経常収益が微増傾向である一方で、物価高騰等により経常支出が増加していることから、経常収支比率は減少傾向にあり、計画期間内に 100% を下回る見込みです。

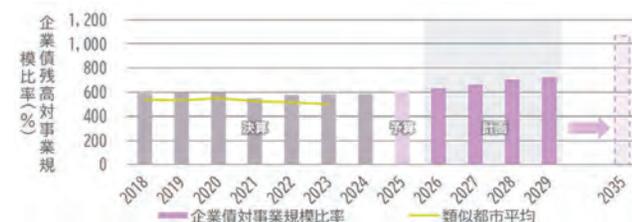
経費回収率



経費回収率が 100% を下回ることは、汚水処理に係る経費を下水道使用料で賄っていないことを示しています。

下水道使用料収入が減少傾向にある一方で、物価高騰等により維持管理費等が増加傾向にあることから、経費回収率は減少傾向にあり、計画期間内では 100% を下回る見込みです。

企業債残高対事業規模比率



企業債未償還残高を評価する「企業債残高対事業規模比率」は 600% 程度となっており、類似都市平均*と同程度の水準となっています。

今後、企業債発行額が増加する一方で、下水道使用料収入は減少していくため、企業債残高対事業規模比率が上昇する見込みです。持続可能な事業運営のために、企業債を含め財源の在り方を検討します。

*類似都市平均は、総務省の経営比較分析表から参照しており、2023 年度（令和 5 年度）決算まで公表されています。（2026 年 1 月（令和 8 年 1 月）時点）

4 財政収支計画（中期経営計画 2022 との比較）

第1表 財政収支計画（税込） 第3表 下水道管理費（税抜）
 第2表 企業債未償還残高 第4表 使用料対象経費及び下水道使用料（消費税抜）

第1表 財政収支計画（税込）

（単位：億円、税込）

| | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 2025年度 (令和7年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 収益的収入 | 1,339 | 1,359 | 1,357 | 1,358 |
| 下水道使用料 | 611 | 610 | 609 | 609 |
| 一般会計負担金等 | 405 | 425 | 425 | 428 |
| 長期前受金戻入 (A) | 297 | 296 | 295 | 294 |
| その他 | 23 | 23 | 23 | 23 |
| 特別利益 | 2 | 4 | 4 | 4 |
| 収益的支出 | 1,223 | 1,223 | 1,226 | 1,230 |
| 物件費 | 341 | 344 | 350 | 354 |
| 人件費 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| 減価償却費等 (B) | 778 | 781 | 782 | 784 |
| 支払利息等 | 45 | 39 | 34 | 31 |
| 特別損失 | 1 | 3 | 3 | 3 |
| 収益的収支差引額 | 117 | 136 | 131 | 128 |
| 消費税調整額 (C) | 27 | 28 | 28 | 29 |
| 純利益 (D) | 90 | 108 | 103 | 99 |
| 資本的収入 | 713 | 735 | 778 | 850 |
| 企業債 | 564 | 589 | 635 | 707 |
| 下水道整備事業充当債 | 368 | 392 | 399 | 422 |
| 資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借換債 | 196 | 197 | 235 | 285 |
| 交付金（国庫補助金） | 143 | 141 | 142 | 142 |
| 一般会計出資金 | 5 | 4 | 1 | 1 |
| その他 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 資本的支出 | 1,228 | 1,217 | 1,338 | 1,463 |
| 建設改良費 | 593 | 612 | 618 | 645 |
| 下水道整備費 | 560 | 579 | 586 | 613 |
| 下水道改良費 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| その他 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 企業債償還金 | 634 | 605 | 720 | 818 |
| その他支出 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的収支差引額 (E) | ▲ 515 | ▲ 483 | ▲ 561 | ▲ 613 |
| 当年度資金収支※1 (F) | 83 | 138 | 57 | 5 |
| 前年度累積資金残高※2 (G) | 418 | 501 | 639 | 696 |
| 累積資金残高※3 (H) | 501 | 639 | 696 | 701 |

※1 (F) = -(A)+(B)+(C)+(D)+(E)により、算出されます。

※2 (G)=前年度(H) < 補足 > 2022年度のは418.0、2026年度のは413.1(決算反映)となります。

※3 (H)=(F)+(G)

注) 表中に用いる金額は、原則として億円単位で表示し、単位未満は四捨五入しました。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

121

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 収益的収入 | 1,301 | 1,331 | 1,334 | 1,336 |
| 下水道使用料 | 602 | 600 | 598 | 596 |
| 一般会計負担金等 | 361 | 393 | 398 | 407 |
| 長期前受金戻入 (A) | 301 | 302 | 299 | 297 |
| その他 | 35 | 36 | 38 | 36 |
| 特別利益 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的支出 | 1,265 | 1,324 | 1,354 | 1,389 |
| 物件費 | 365 | 375 | 385 | 396 |
| 人件費 | 61 | 63 | 64 | 66 |
| 減価償却費等 (B) | 788 | 822 | 832 | 842 |
| 支払利息等 | 49 | 64 | 73 | 85 |
| 特別損失 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的収支差引額 | 36 | 7 | ▲ 20 | ▲ 53 |
| 消費税調整額 (C) | 33 | 33 | 34 | 31 |
| 純利益 (D) | 3 | ▲ 26 | ▲ 54 | ▲ 84 |
| 資本的収入 | 923 | 958 | 1,009 | 962 |
| 企業債 | 801 | 803 | 837 | 751 |
| 下水道整備事業充当債 | 563 | 623 | 632 | 537 |
| 資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借換債 | 238 | 180 | 205 | 214 |
| 交付金（国庫補助金） | 120 | 153 | 171 | 210 |
| 一般会計出資金 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的支出 | 1,436 | 1,557 | 1,471 | 1,453 |
| 建設改良費 | 829 | 916 | 960 | 937 |
| 下水道整備費 | 806 | 892 | 935 | 912 |
| 下水道改良費 | - | - | - | - |
| その他 | 23 | 24 | 24 | 25 |
| 企業債償還金 | 567 | 641 | 511 | 516 |
| その他支出 | 40 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的収支差引額 (E) | ▲ 514 | ▲ 599 | ▲ 462 | ▲ 492 |
| 当年度資金収支※1 (F) | 9 | ▲ 72 | 50 | 0 |
| 前年度累積資金残高※2 (G) | 413 | 422 | 350 | 400 |
| 累積資金残高※3 (H) | 422 | 350 | 400 | 400 |

※1 (F) = -(A)+(B)+(C)+(D)+(E)により、算出されます。

※2 (G)=前年度(H) < 補足 > 2026年度のは413.1(決算反映)となります。

※3 (H)=(F)+(G)

注) 表中に用いる金額は、原則として億円単位で表示し、単位未満は四捨五入しました。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

122

第2表 企業債未償還残高

| | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 2025年度 (令和7年度) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 企業債未償還残高 | 6,235 | 6,218 | 6,133 | 6,022 |
| 市税等で償還（雨水） | 2,947 | 2,855 | 2,730 | 2,595 |
| 使用料等で償還（汚水） | 3,288 | 3,363 | 3,403 | 3,427 |

第3表 下水道管理費（税抜）

| | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 2025年度 (令和7年度) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 下水道管理費 | 1,177 | 1,189 | 1,192 | 1,196 |
| 雨水経費 | 500 | 522 | 522 | 523 |
| 維持管理費 | 79 | 92 | 94 | 95 |
| 資本費 | 421 | 430 | 428 | 428 |
| 減価償却費等 | 384 | 394 | 395 | 396 |
| 企業債利息等 | 37 | 35 | 33 | 32 |
| 汚水経費（A） | 677 | 667 | 671 | 673 |
| 維持管理費 | 261 | 262 | 267 | 269 |
| 資本費 | 416 | 405 | 404 | 404 |
| 減価償却費等 | 394 | 386 | 387 | 388 |
| 企業債利息等 | 22 | 19 | 17 | 17 |

※雨水経費には公費負担分を含む

第4表 使用料対象経費及び下水道使用料（税抜）

| | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 2025年度 (令和7年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| (A)のうち使用料対象経費 | 554 | 545 | 549 | 552 |
| 維持管理費 | 238 | 240 | 244 | 246 |
| 資本費 | 316 | 306 | 305 | 306 |
| 下水道使用料 | 556 | 555 | 554 | 553 |
| 使用料対象経費に対する 使用料の割合 | 100.3% | 101.8% | 100.8% | 100.2% |

(単位：億円)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 企業債未償還残高 | 6,074 | 6,249 | 6,575 | 6,810 |
| 市税等で償還（雨水） | 2,633 | 2,634 | 2,751 | 2,879 |
| 使用料等で償還（汚水） | 3,441 | 3,615 | 3,824 | 3,931 |

(単位：億円、税抜)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|---------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 下水道管理費 | 1,240 | 1,297 | 1,326 | 1,361 |
| 雨水経費 | 531 | 537 | 540 | 547 |
| 維持管理費 | 110 | 111 | 113 | 116 |
| 資本費 | 421 | 426 | 426 | 431 |
| 減価償却費等 | 400 | 399 | 396 | 395 |
| 企業債利息等 | 21 | 27 | 30 | 35 |
| 汚水経費（A） | 708 | 761 | 787 | 813 |
| 維持管理費 | 293 | 301 | 309 | 318 |
| 資本費 | 415 | 460 | 477 | 495 |
| 減価償却費等 | 388 | 424 | 436 | 446 |
| 企業債利息等 | 27 | 36 | 42 | 49 |

※雨水経費には公費負担分を含む

(単位：億円、税抜)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| (A)のうち使用料対象経費 | 567 | 612 | 638 | 665 |
| 維持管理費 | 264 | 266 | 274 | 283 |
| 資本費 | 303 | 346 | 364 | 382 |
| 下水道使用料 | 547 | 545 | 544 | 542 |
| 使用料対象経費に対する 使用料の割合 | 96.5% | 89.1% | 85.2% | 81.5% |

5 財政収支の長期推計（10年間）

第1表 財政収支計画（税込） 第3表 下水道管理費（税抜）
 第2表 企業債未償還残高 第4表 使用料対象経費及び下水道使用料（消費税抜）

第1表 財政収支計画（税込）

（単位：億円、税込）

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 収益的収入 | 1,301 | 1,331 | 1,334 | 1,336 |
| 下水道使用料 | 602 | 600 | 598 | 596 |
| 一般会計負担金等 | 361 | 393 | 398 | 407 |
| 長期前受金戻入 (A) | 301 | 302 | 299 | 297 |
| その他 | 35 | 36 | 38 | 36 |
| 特別利益 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的支出 | 1,265 | 1,324 | 1,354 | 1,389 |
| 物件費 | 365 | 375 | 385 | 396 |
| 人件費 | 61 | 63 | 64 | 66 |
| 減価償却費等 (B) | 788 | 822 | 832 | 842 |
| 支払利息等 | 49 | 64 | 73 | 85 |
| 特別損失 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的収支差引額 | 36 | 7 | ▲ 20 | ▲ 53 |
| 消費税調整額 (C) | 33 | 33 | 34 | 31 |
| 純利益 (D) | 3 | ▲ 26 | ▲ 54 | ▲ 84 |
| 資本的収入 | 923 | 958 | 1,009 | 962 |
| 企業債 | 801 | 803 | 837 | 751 |
| 下水道整備事業充当債 | 563 | 623 | 632 | 537 |
| 資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借換債 | 238 | 180 | 205 | 214 |
| 交付金（国庫補助金） | 120 | 153 | 171 | 210 |
| 一般会計出資金 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的支出 | 1,436 | 1,557 | 1,471 | 1,453 |
| 建設改良費 | 829 | 916 | 960 | 937 |
| 下水道整備費 | 806 | 892 | 935 | 912 |
| 下水道改良費 | - | - | - | - |
| その他 | 23 | 24 | 24 | 25 |
| 企業債償還金 | 567 | 641 | 511 | 516 |
| その他支出 | 40 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 資本的収支差引額 (E) | ▲ 514 | ▲ 599 | ▲ 462 | ▲ 492 |
| 当年度資金収支※1 (F) | 9 | ▲ 72 | 50 | 0 |
| 前年度累積資金残高※2 (G) | 413 | 422 | 350 | 400 |
| 累積資金残高※3 (H) | 422 | 350 | 400 | 400 |

※1 (F) = -(A)+(B)+(C)+(D)+(E)により、算出されます。

※2 (G) = 前年度(H) < 補足 > 2026年度のは413.1(決算反映)となります。

※3 (H) = (F) + (G)

注) 表中に用いる金額は、原則として億円単位で表示し、単位未満は四捨五入しました。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

| 2030年度 (令和12年度) | 2031年度 (令和13年度) | 2032年度 (令和14年度) | 2033年度 (令和15年度) | 2034年度 (令和16年度) | 2035年度 (令和17年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1,348 | 1,353 | 1,353 | 1,344 | 1,340 | 1,345 |
| 594 | 591 | 589 | 587 | 584 | 581 |
| 416 | 427 | 430 | 432 | 435 | 446 |
| 295 | 292 | 288 | 280 | 272 | 270 |
| 44 | 43 | 46 | 45 | 48 | 48 |
| | | | | | |
| 1,420 | 1,453 | 1,476 | 1,494 | 1,511 | 1,535 |
| 407 | 419 | 430 | 442 | 455 | 467 |
| 68 | 70 | 72 | 74 | 76 | 78 |
| 850 | 856 | 856 | 851 | 846 | 850 |
| 96 | 109 | 118 | 127 | 134 | 139 |
| | | | | | |
| ▲ 72 | ▲ 99 | ▲ 123 | ▲ 150 | ▲ 171 | ▲ 190 |
| 37 | 35 | 37 | 35 | 36 | 34 |
| ▲ 109 | ▲ 134 | ▲ 160 | ▲ 185 | ▲ 207 | ▲ 224 |
| | | | | | |
| 1,120 | 999 | 1,069 | 1,068 | 1,040 | 1,203 |
| 932 | 873 | 943 | 946 | 918 | 1,080 |
| 696 | 652 | 703 | 665 | 696 | 652 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 236 | 221 | 240 | 281 | 222 | 428 |
| 188 | 126 | 124 | 122 | 122 | 122 |
| 0.3 | 0.1 | 2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 1,602 | 1,463 | 1,514 | 1,489 | 1,545 | 1,665 |
| 1,043 | 935 | 972 | 922 | 954 | 917 |
| 1,017 | 909 | 944 | 894 | 925 | 888 |
| - | - | - | - | - | - |
| 26 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29 |
| 560 | 528 | 542 | 566 | 591 | 748 |
| 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| ▲ 483 | ▲ 464 | ▲ 445 | ▲ 421 | ▲ 505 | ▲ 463 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 102 | ▲ 73 |
| 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 298 |
| 400 | 400 | 400 | 400 | 298 | 226 |

第2表 企業債未償還残高

(単位：億円)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 企業債未償還残高 | 6,074 | 6,249 | 6,575 | 6,810 |
| 市税等で償還(雨水) | 2,633 | 2,634 | 2,751 | 2,879 |
| 使用料等で償還(汚水) | 3,441 | 3,615 | 3,824 | 3,931 |

第3表 下水道管理費(税抜)

(単位：億円、税抜)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|---------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 下水道管理費 | 1,240 | 1,297 | 1,326 | 1,361 |
| 雨水経費 | 531 | 537 | 540 | 547 |
| 維持管理費 | 110 | 111 | 113 | 116 |
| 資本費 | 421 | 426 | 426 | 431 |
| 減価償却費等 | 400 | 399 | 396 | 395 |
| 企業債利息等 | 21 | 27 | 30 | 35 |
| 汚水経費(A) | 708 | 761 | 787 | 813 |
| 維持管理費 | 293 | 301 | 309 | 318 |
| 資本費 | 415 | 460 | 477 | 495 |
| 減価償却費等 | 388 | 424 | 436 | 446 |
| 企業債利息等 | 27 | 36 | 42 | 49 |

※雨水経費には公費負担分を含む

第4表 使用料対象経費及び下水道使用料(税抜)

(単位：億円、税抜)

| | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| (A)のうち使用料対象経費 | 567 | 612 | 638 | 665 |
| 維持管理費 | 264 | 266 | 274 | 283 |
| 資本費 | 303 | 346 | 364 | 382 |
| 下水道使用料 | 547 | 545 | 544 | 542 |
| 使用料対象経費に対する 使用料の割合 | 96.5% | 89.1% | 85.2% | 81.5% |

(単位：億円)

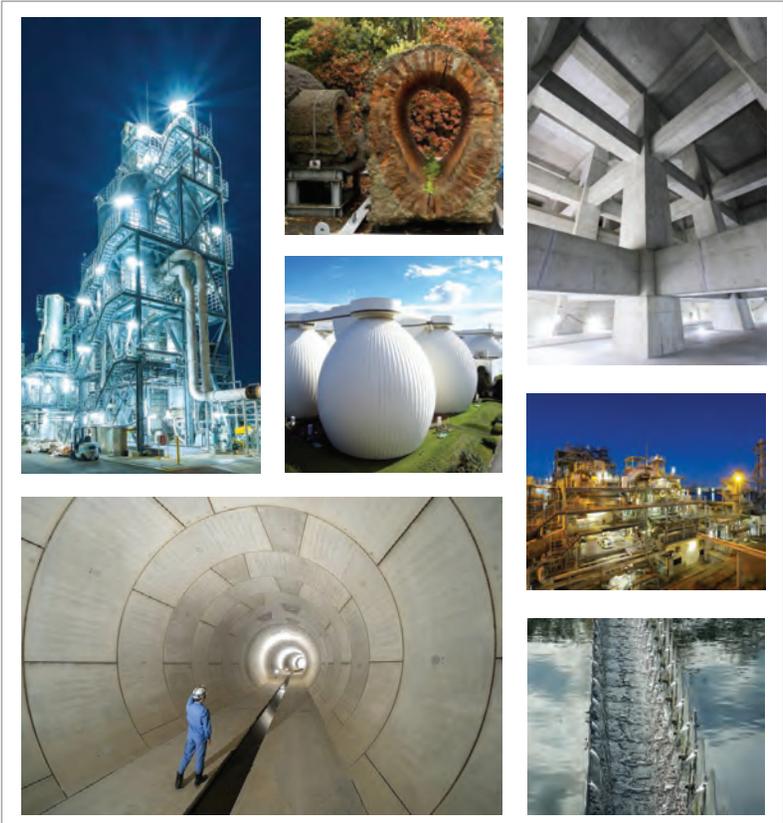
| 2030年度 (令和12年度) | 2031年度 (令和13年度) | 2032年度 (令和14年度) | 2033年度 (令和15年度) | 2034年度 (令和16年度) | 2035年度 (令和17年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 7,182 | 7,527 | 7,927 | 8,307 | 8,634 | 8,967 |
| 3,019 | 3,056 | 3,139 | 3,222 | 3,279 | 3,325 |
| 4,163 | 4,471 | 4,789 | 5,085 | 5,356 | 5,642 |

(単位：億円、税抜)

| 2030年度 (令和12年度) | 2031年度 (令和13年度) | 2032年度 (令和14年度) | 2033年度 (令和15年度) | 2034年度 (令和16年度) | 2035年度 (令和17年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1,391 | 1,422 | 1,444 | 1,461 | 1,476 | 1,500 |
| 556 | 567 | 568 | 566 | 566 | 579 |
| 120 | 123 | 126 | 129 | 133 | 136 |
| 436 | 445 | 442 | 437 | 433 | 443 |
| 396 | 399 | 395 | 387 | 381 | 389 |
| 40 | 45 | 48 | 51 | 52 | 54 |
| 835 | 855 | 876 | 895 | 911 | 921 |
| 327 | 336 | 345 | 355 | 365 | 375 |
| 508 | 519 | 531 | 540 | 546 | 546 |
| 453 | 456 | 461 | 465 | 465 | 461 |
| 55 | 63 | 69 | 76 | 81 | 85 |

(単位：億円、税抜)

| 2030年度 (令和12年度) | 2031年度 (令和13年度) | 2032年度 (令和14年度) | 2033年度 (令和15年度) | 2034年度 (令和16年度) | 2035年度 (令和17年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 687 | 710 | 733 | 754 | 772 | 785 |
| 292 | 301 | 310 | 320 | 330 | 340 |
| 396 | 409 | 423 | 435 | 442 | 446 |
| 540 | 538 | 535 | 533 | 531 | 529 |
| 78.5% | 75.7% | 73.1% | 70.7% | 68.8% | 67.3% |



(1) スケジュール案

| | |
|-----------|--------|
| 令和8年2月～3月 | 市民意見募集 |
| 6月 | 計画原案 |
| 6月 | 策定・公表 |

(2) 市民意見募集の実施方法

計画（素案）を次の場所に配架するほか、市ホームページに掲載し、意見を募集

① 募集方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送

② 計画（素案）の配架場所

各区役所広報相談係及び土木事務所、市役所市民情報センター等